

目 次

第1号（12月11日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	2
○職務のために議場に出席した者の職氏名	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 会	5
○町長の挨拶	5
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○諸般の報告	7
○承認第20号及び承認第21号（説明）	7
○承認第22号及び承認第23号（説明）	8
○議案第67号及び議案第68号（説明）	9
○議案第69号（説明）	9
○議案第70号（説明）	10
○議案第71号から議案第75号（説明）	11
○議案第76号（説明）	12
○一般質問	13
米 沢 康 彦 君	13
笠 原 秀 樹 君	15
伊 部 良 美 君	18
木 村 繁 君	23
南 ゆかり 君	28
吉 村 春 男 君	31
○延 会	41

平成30年12月越前町議会定例会

会 期 平成30年12月11日～平成30年12月14日 4日間

開 会 平成30年12月11日 午前10時00分

閉 会 平成30年12月14日 午前10時27分

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	高田 浩樹	○		
2	南 ゆかり	○		
4	藤野 菊信	○		
5	米沢 康彦	○		
6	田中 太左エ門	○		
7	佐々木 一郎	○		
8	齋藤 稔	○		
9	伊部 良美	○		
10	青柳 良彦	○		
11	笠原 秀樹	○		
12	木村 繁	○		
13	北島 忠幸	○		
14	吉村 春男	○		

会議録署名議員の氏名

1 2 番議員	木村 繁	1 4 番議員	吉村 春男
---------	------	---------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	佐々木大輔	事務局次長	轟 久美子
事務局書記	河合 智		

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	内藤 俊三	副町長	野 賢一
教育長	久保理恵子	総務理事	三田村和久
民生理事	武藤 幹雄	産業理事	畑 雅樹
建設理事	加藤 昭宏	教育委員会事務局長	出口 俊一
会計管理者	上坂 明子		

平成30年12月越前町議会定例会議事日程〔第1号〕

平成30年12月11日（火）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 承認第20号 専決処分の承認を求めることについて
（平成30年度越前町一般会計補正予算
（第8号））
- 日程第 5 承認第21号 専決処分の承認を求めることについて
（平成30年度越前町集落排水事業特別会
計補正予算（第4号））
- 日程第 6 承認第22号 専決処分の承認を求めることについて
（平成30年度越前町一般会計補正予算
（第9号））
- 日程第 7 承認第23号 専決処分の承認を求めることについて
（平成30年度越前町簡易水道事業特別会
計補正予算（第5号））
- 日程第 8 議案第67号 越前町特別職の職員で常勤のものとの給与及
び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第68号 越前町一般職の職員の給与に関する条例の
一部改正について
- 日程第10 議案第69号 財産の取得について
- 日程第11 議案第70号 平成30年度越前町一般会計補正予算（第
10号）
- 日程第12 議案第71号 平成30年度越前町国民健康保険事業特別
会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第72号 平成30年度越前町介護保険事業特別会計
補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第73号 平成30年度越前町簡易水道事業特別会計
補正予算（第6号）

- 日程第 1 5 議案第 7 4 号 平成 3 0 年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 1 6 議案第 7 5 号 平成 3 0 年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 1 7 議案第 7 6 号 平成 3 0 年度越前町上水道事業会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 1 8 一般質問

開議 午前10時00分

○議長（北島忠幸君） おはようございます。

師走を迎え、寒さが身にしみる季節となりましたが、議員各位にはご健勝にて本日開会の平成30年12月定例会にご参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

ただいまから、平成30年12月越前町議会定例会を開会いたします。

ここで、会議に先立ち、越前町民指標の唱和を議場の全員で行います。

ご起立願います。

事務局長が本文を1項ずつ朗読しますので、各項引き続きご唱和願います。

（全員起立の上、唱和）

○議長（北島忠幸君） ご着席願います。

ただいまの出席議員数は13人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配付のとおりです。

ここで、町長の挨拶を許します。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 平成30年12月越前町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げ、あわせて行政報告をいたします。

議員各位には年末を迎えて何かとお忙しい中、本定例会にご出席いただき、厚くお礼を申し上げます。

また、平素より、町政発展のためにご支援、ご協力を賜り、心から深く感謝申し上げます。

まず、残念なことに、昨日、越前岬沖の海上で痛ましい事故が発生いたしました。お亡くなりになられました方のご冥福とご遺族の方には心からお悔やみを申し上げます。カニ漁が最盛期を迎えるこの時期、安全操業に十分徹底していただきますよう心からお願い申し上げます。

さて、ことしもいよいよ残りわずかとなりましたが、国政では、去る10月24日に召集された第197回臨時国会が昨日閉会いたしました。臨時国会最大の焦点となった改正入管難民法などが12月8日未明に参議院本会議で可決、成立いたしました。在留資格を新設して外国人労働者受け入れを拡大し、来年4月から施行されるとのことです。

また、先日、政府の2019年度当初予算案が100兆円を突破との報道がなされました。来年10月に控えている消費税増税に伴う景気対策の歳出が2兆円に膨らむのが原因とのことですが、少なくとも来年以降の地方経済がこれまで推移してきた順調な景気回復に支障がないよう期待するものです。

また、翻ってことしを振り返りますと、まず9月には50年ぶりに2巡目の第73回国民体育大会福井しあわせ元気国体と、第18回全国障害者スポーツ大会福井しあわせ元気大会が本県で開催されました。本町におきましても高円宮絢子女王殿下ご臨席のもとホッケー競技が開催され、ご存じのとおり、成績は、成年男子の2連覇達成とともに少年女子が初優勝に輝き、50年ぶりの天皇杯と初の皇后杯を獲得し、福井県全体の男女総合優勝及び女子総合優勝に大きく貢献したところでございます。この間、大会運営にご協力いただきました関係者の皆様には大変お世話になり、また、会場では町民の皆様はもとよりお越しいただきましたお客様も一緒になって競技会を盛り上げていただき、「ホッケーの町越前町」が全

国に発信され、PRできましたこと、さらにこの大会が成功裏に終了できましたことは、この大会にかかわられました全ての方々のご尽力のたまものと深く感謝申し上げます。

一方で、ことしも全国各地で豪雨等による大災害が発生いたしました。7月5日からの西日本豪雨や台風21号などの大型台風の襲来で、町内の天王川流域では、氾濫危険水位を超えたり、多数の土砂崩れや倒木の被害が発生しました。毎年発生する自然災害は避けることはできませんが、近年、大型化する台風等に備えるために、防災、減災の意識の高揚とまちづくりの推進のため、改めて防災体制の重要性について再認識したところでございます。

それでは、ここで9月定例会以降の主な行政の対応等につきまして、ご報告申し上げます。

9月22日は越前町生涯学習センターで越前男女共同参画の集いを開催し、認め合い男女の心をつくるまちをテーマに、町内3組の新婚ご夫婦が男女共同参画都市宣言文を唱和されました。

10月3日は、福井しあわせ元気国体ホッケー競技開始式が、町文化交流会館で盛大に開催されました。

10月14日は、町総合防災訓練が宮崎地区の越前陶芸村駐車場をメイン会場とし、大雨と地震による複合災害を想定した訓練を実施いたしました。この訓練には地区住民の皆様や地元消防団、町赤十字消防団など約700人が参加し、今回は、織田病院の医師や看護師によるトリアージ訓練や、丹生高校の生徒さんが災害ボランティアの設置、運営への参加をしていただき、地域防災への関心を深めていただきました。

19日は、町文化交流会館で平成30年度越前町戦没者追悼式を挙行し、さきの大戦で亡くなられた1,497柱のご英霊のご冥福を祈るとともに、平和への誓いを新たにしました。

28日には、町営朝日体育館で越前町防犯隊錬成大会を開催し、隊員に対し日ごろの防犯活動に対する敬意と感謝の意を表するとともに、さらなる安心・安全な町を目指し、隊員の士気高揚を図りました。

11月に入りまして、5日には、全国に誇る冬の味覚の王様、越前がに漁の解禁を控え、越前漁港で行われた安全大漁祈願祭に出席しました。今期は9月に国の地理的表示GI保護制度に全国で初めて越前がにが登録され、越前がにをより広く全国に売り込む契機となり、さらなるブランド強化になりますよう期待しております。

17、18の両日には、越前がにの本場を県内外にアピールする越前かにまつりの開会式に出席し、会場の道の駅越前は全国から旬の味を求める大勢の観光客でにぎわいました。

28、29日にかけては、上京し、全国町村長大会や全国市町村水産業振興対策協議会等に参加し、農林水産省へ要請活動を行いました。

30日は、越前町学校給食センターの落成式典を挙行し、調理能力が一日最大2,500食の施設で、いよいよ来月8日から町内小・中学校12校及び3保育所への調理、配食を開始いたします。

12月に入り、7日は町防犯隊県下一斉年末特別警戒激励式に出席し、防犯隊員の皆様に対し日ごろの感謝と激励をさせていただきました。

以上が、9月定例会後の主な行政の対応でございます。

本定例会には、承認案件4件と議案第67号 越前町特別職の職員で常勤のもの

の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてはほか9議案を提案させていただきました。何とぞ慎重なご審議を賜り、妥当なご承認、ご決議をお願い申し上げます。まして、平成30年12月定例会開会に当たりましてのご挨拶といたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（北島忠幸君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、私のほうより指名いたします。12番、木村繁君、14番、吉村春男君、以上2名の方を、本定例会会期中の署名議員に指名いたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（北島忠幸君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。
お諮りします。
本定例会の会期は、本日から12月14日までの4日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（北島忠幸君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日から12月14日までの4日間に決定いたしました。
なお、会期中の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第3 諸般の報告

- 議長（北島忠幸君） 日程第3 諸般の報告を行います。
議長、副議長の諸会合への出席状況報告書と、閉会中に開かれた一部事務組合議会報告書をお手元に配付にしておきましたので、ご了承願います。
次に、監査委員より、平成30年8月分から平成30年10月分に関する例月現金出納検査結果の報告があり、写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。
これで、諸般の報告を終わります。

日程第4 承認第20号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度越前町一般会計補正予算（第8号））

日程第5 承認第21号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第4号））

- 議長（北島忠幸君） 日程第4 承認第20号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度越前町一般会計補正予算（第8号））、日程第5 承認第21号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第4号））の2件を一括して議題といたします。
本案についての提案理由の説明を求めます。
町長。

町長（内藤俊三君）登壇

- 町長（内藤俊三君） 承認第20号及び承認第21号 専決処分の承認を求めることに

ついて、一括して提案理由を申し上げます。

これら2案件につきましては、去る9月4日から5日にかけての台風第21号により被害を受けた公共施設等を早急に修繕する必要があるため、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年9月25日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により、承認を求めるものでございます。

初めに、承認第20号 平成30年度越前町一般会計補正予算（第8号）につきましては、歳入歳出それぞれ2,421万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を136億320万6,000円と定めたものでございます。歳出につきましては、総務費、商工費、土木費、教育費において、被災した公共施設等の修繕費を計上するとともに、農林水産業費において、集落排水事業特別会計への繰出金を計上しました。歳入につきましては、前年度繰越金及び町有建物災害共済金を増額し、補正予算を調製いたしました。

次に、承認第21号 平成30年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出それぞれ47万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億1,626万9,000円と定めたものでございます。歳出につきましては、集落排水事業費において玉川地区農業集落排水処理施設の修繕料を計上し、歳入につきましては、一般会計繰入金及び町有建物災害共済金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第6 承認第22号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度越前町一般会計補正予算（第9号））

日程第7 承認第23号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号））

○議長（北島忠幸君） 日程第6 承認第22号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度越前町一般会計補正予算（第9号））、日程第7 承認第23号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号））の2件を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 承認第22号及び承認第23号 専決処分の承認を求めることについて、一括して提案理由を申し上げます。

これら2案件につきましては、簡易水道事業特別会計において、7月の豪雨で被災した浄水施設の災害査定が終了し事業費が確定したこと、越前がにミュージアムにおいて雨漏りが発生し、早急に修繕をする必要が生じたことから、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年10月26日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により、承認を求めるものでございます。

初めに、承認第22号 平成30年度越前町一般会計補正予算（第9号）につきましては、歳入歳出それぞれ1,600万円を減額し、歳入歳出予算の総額を135億8,720万6,000円と定めたものでございます。歳出につきましては、簡易水道施設の災害査定が終了し、簡易水道事業特別会計で国庫補助金と町

債を充当するため、一般会計におきまして衛生費の簡易水道費で計上していた繰出金を減額いたしました。また、商工費の管理公社費におきましては、越前がにミュージアム修繕工事費を計上いたしました。歳入につきましては、核燃料税補助金を増額するとともに、前年度繰越金を減額し、補正予算を調製いたしました。

次に、承認第23号 平成30年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億8,307万3,000円と定めたものでございます。歳出につきましては、簡易水道事業費の公債費において財源の組み替えを行うとともに、災害復旧費において簡易水道施設災害復旧事業の工事請負費を増額いたしました。また、歳入につきましては、国庫補助金と町債を増額したことにより、一般会計繰入金を減額して補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第8 議案第67号 越前町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

日程第9 議案第68号 越前町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

○議長（北島忠幸君） 日程第8 議案第67号 越前町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、日程第9 議案第68号 越前町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についての2件を、一括議して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第67号 越前町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について及び議案第68号 越前町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について、一括して提案理由を申し上げます。

これら2議案につきましては、人事院勧告に基づく国家公務員の給与に関する法律の一部改正に鑑み、常勤の特別職の期末手当の支給月数を改定するとともに、一般職の給与水準の引き上げ、及び勤勉手当の支給率等の改正をお願いするものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第10 議案第69号 財産の取得について

○議長（北島忠幸君） 日程第10 議案第69号 財産の取得についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第69号 財産の取得についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、越前陶芸村内に所在する木造瓦ぶき平屋建ての店舗兼居宅を活用して新たなにぎわいをつくるため、所有者から1,000万円をもって取得いたしたく、越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第11 議案第70号 平成30年度越前町一般会計補正予算（第10号）

○議長（北島忠幸君） 日程第11 議案第70号 平成30年度越前町一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第70号 平成30年度越前町一般会計補正予算（第10号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ2億844万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ137億9,564万7,000円と定めるものでございます。

それでは、歳出予算の主な補正内容からご説明申し上げます。

まず、議会費から教育費におきまして、人事院勧告に伴う人件費の改定により、給料、職員手当等及び共済費を増額いたしました。

次に、民生費でございますが、社会福祉費では、利用者の増加が見込まれることから、障害者に対する給付費や福祉サービス費などの扶助費を増額いたしました。

児童福祉費では、母子家庭医療費や保育士の処遇改善に伴う私立保育所運営委託料などを増額いたしました。

次に、衛生費でございますが、保健衛生費では、未熟児養育医療給付費ほかを計上いたしました。

次に、農林水産業費でございますが、農業費では、農業法人の新設に伴い機械導入を支援するため、収益性の高い水田農業経営確立支援事業補助金を、水産業では、漁港施設機能増進事業の実施計画を作成するため、調査測量委託料を計上いたしました。

次に、商工費でございますが、商工業振興費では小規模事業者キャッシュレス決裁推進事業補助金を計上するとともに、観光施設費ではオタイコ・ヒルズの修繕工事費を計上いたしました。

次に、消防費でございますが、消防防災施設費では、防災行政無線の戸別受信機の購入費を計上いたしました。

次に、公債費でございますが、町債の既借入利率の見直しと新規借入利率の確定により、定時償還利子を減額し、元金を増額いたしました。

さらに、災害復旧費でございますが、災害査定が終了し、事業費が確定したことにより、農林水産業施設災害復旧費においては、農地及び農業用施設災害復旧工事費と林業用施設災害復旧事業費を計上いたしました。また、公共土木施設災害復旧費では、道路橋りょう災害復旧事業費と河川災害復旧事業費を、それぞれ計上いたしました。

続きまして、歳入予算でございますが、各事務事業に対する分担金及び負担金、国県支出金、財産収入、諸収入及び町債を計上し、不足額については、前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

最後に、継続費でございますが、本庁舎整備事業におきまして建設資材及び労務費の高騰並びに庁舎部材の木質化を考慮して実施設計をした結果、建設工事費が増額となりましたので、継続費の総額と年割額を補正いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

- 日程第12 議案第71号 平成30年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第2号)
- 日程第13 議案第72号 平成30年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第14 議案第73号 平成30年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第6号)
- 日程第15 議案第74号 平成30年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第16 議案第75号 平成30年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第5号)

○議長(北島忠幸君) 日程第12 議案第71号 平成30年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)から日程第16 議案第75号 平成30年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第5号)までの5議案を、一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(内藤俊三君) 登壇

○町長(内藤俊三君) 議案第71号 平成30年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)から議案第75号 平成30年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第5号)まで、5議案について一括して提案理由を申し上げます。

初めに、議案第71号 平成30年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は、歳入歳出それぞれ2億5,129万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を23億9,836万6,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、保険給付費では、療養給付費及び高額療養費の増加に伴い、療養費等の不足が見込まれるため増額いたしました。また、国民健康保険事業費納付金では、福井県への医療給付費分などの納付金が決定したため、増額計上いたしました。さらに、諸支出金では、平成29年度療養給付費等負担金の確定に伴う返還金を計上いたしました。

次に、議案第72号 平成30年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)は、保険事業勘定において、歳入歳出それぞれ7万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を23億5,511万5,000円、保険事業勘定23億4,491万5,000円、介護サービス事業勘定1,020万円と定めるものでございます。

歳出につきましては、地域支援事業費の介護予防、生活支援サービス事業費及び包括的支援事業・任意事業費において、人事院勧告に伴う人件費を増額いたしました。

次に、議案第73号 平成30年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第6号)は、歳入歳出それぞれ243万円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億8,550万3,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、簡易水道事業費の一般管理費では、人事院勧告に伴う人件費を増額し、施設管理費では、惣分谷浄水場及び山中浄水場の原水濁度計が経年劣化により故障したため、工事請負費を計上いたしました。また、施設建設費で

は、血ヶ平地区送水ポンプ施設改良工事に伴う用地取得のため、公有財産購入費を計上いたしました。さらに、公債費の元金及び利子では、既借入債の利率見直しに伴い定時償還の元金と利子をそれぞれ増減額いたしました。

次に、議案第74号 平成30年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ319万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を6億6,913万5,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、公共下水道事業費の一般管理費では、人事院勧告に伴う人件費を増額し、施設管理費では、市地係の中継ポンプ場における汚水ポンプ取りかえの工事請負費を計上いたしました。また、公債費の元金及び利子では、既借入債の利率見直しと新規借入利率の確定により、定時償還の元金と利子をそれぞれ増減額いたしました。

最後に、議案第75号 平成30年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第5号）は、歳入歳出それぞれ351万円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億1,977万9,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、農業集落排水事業費の一般管理費では、人事院勧告に伴う人件費を増額し、漁業集落排水事業費の施設管理費では、小樟地係の中継ポンプ場の汚水ポンプ取りかえなどの工事請負費を計上いたしました。また、公債費の元金及び利子では、既借入債の利率見直しに伴い定時償還の元金と利子をそれぞれ増減額いたしました。

なお、これら5特別会計の歳入につきましては、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、前年度繰越金、療養給付費等交付金及び基金繰入金等を増額し、不足額については、一般会計繰入金を増額して補正予算を調製いたしました。

以上5議案について、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第17 議案第76号 平成30年度越前町上水道事業会計補正予算（第4号）

○議長（北島忠幸君） 日程第17 議案第76号 平成30年度越前町上水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第76号 平成30年度越前町上水道事業会計補正予算（第4号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、収益的収入及び支出それぞれ206万9,000円を減額し、収入及び支出予定額の総額を2億6,804万6,000円と改めるものでございます。

次に、資本的収入において206万9,000円を増額し、収入予定額の総額を8,139万6,000円と改め、資本的支出においては96万5,000円を増額し、支出予定額の総額を1億5,101万9,000円と改めるものでございます。

収益的支出につきましては、営業費用では人事院勧告に伴う人件費を増額し、営業外費用では企業債利息を減額いたしました。収益的収入につきましては、営業外収益において他会計負担金を減額いたしました。

次に、資本的支出につきましては、企業債償還金を増額いたしました。資本的収入につきましては、損益勘定留保資金を減額することで補正予算を調製いたしま

した。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第18 一般質問

○議長（北島忠幸君） 日程第18 一般質問を行います。

質問者は、要領よく簡潔に質問をしてください。また、答弁については、的確にお願いします。

質問の順は、お手元に配付の一覧表の順により行います。

順番に発言を許します。

初めに、一括質問、一括答弁での質問を行います。

5番、米沢康彦君。

5番（米沢康彦君）登壇

○5番（米沢康彦君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

越前町における水産業は福井県の水産業の中核をなし、全国的に有名な越前がにの水揚げ港のまちとして県内外から多くの観光客が訪れており、民宿、旅館などの観光産業に対する恩恵も大きく、水産業の振興、発展は、越前町にとって欠かせないものであります。

特に、越前町における漁獲金額の50%以上を占める越前がにについては、最高品質のカニを極ブランドとして売り出すほか、本年度からは地理的表示保護制度に基づくGI取得などを通して、より一層の付加価値向上に向けて取り組んでいるところであり、ここ数年は、単価も上昇傾向で推移しているところです。

しかしながら、越前漁港において底びき網漁業を営む小型底びき網漁船の約半数は船齢が35年を超えており、新造船の建造に係る費用の負担が大きな問題になっております。また、底びき網漁業とあわせて、越前町の漁業の根幹を担う定置網漁業においても、設備の老朽化や近年の台風被害などによる漁網の破損などにより修繕や設備投資に多額な費用を要しており、経営状態は決してよいとは言えません。

そのため、県においては、平成28年度より定置網漁業・底曳網漁業振興対策事業を開始し、底びき網漁船の新造船建造や定置網漁業の網の改良に対する支援を通して、漁業経営体の経営基盤の強化と生産量増加に向けて取り組んでいるところです。平成28年度より先行して当該事業を行っているほかの市町の実施状況について町当局に問い合わせたところ、補助対象事業費を1億円として、おおむね全ての市町では、県3分の1、市町3分の1の補助率をもって振興対策事業を行っているところです。

越前町においても、平成31年度より当該事業において定置網漁業と底びき網漁業に対する支援を行うとのことですが、その補助率等も踏まえた町の対応について、町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（北島忠幸君） 町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、米沢議員のご質問にお答えをいたします。

越前町における平成29年の総漁獲量は2,913トンで、そのうち底びき網漁業の漁獲量は1,670トン。町全体の57%を占めており、水揚げ金額では19億8,500万円で、町全体の80%を占める本町の主力漁業であります。

現在、越前町漁業協同組合所属の漁船は、沖合底びき6隻、小型底びき44隻を合わせて50隻が操業しておりますが、船齢が35年を超える漁船が約8割を占め高船齢化が進んでおり、船体及び機関の修繕費が漁業経営を圧迫している状況にあることは、承知しているところでございます。

一方、大型定置網漁業においては漁獲量で859トン、町全体の29%を占め、水揚げ金額においては2億6,500万円、11%を占める基幹漁業であり、現在、小樟地区及び米ノ地区の2カ統で操業いたしておりますが、定置網施設の40年を超える使用により、経年劣化が進んでいる状況にあります。

さて、議員ご指摘の県単独事業・定置漁業・底曳網漁業振興対策事業は、定置漁業と底びき網漁業の持続的な漁獲を確保するため、漁業経営体の経営基盤を強化し、生産量の増加に向けた活動を支援するもので、平成28年度から平成31年度までの4カ年の事業となっております。その事業内容ですが、底びき網漁業につきましては、生産量増加対策として複数の経営体が経営統合し、企業化するために必要な新船の建造費用として、1隻当たりの事業費1億円を上限に3分の1を補助するものです。一方、定置漁業につきましては、漁獲能力が30%以上を向上する網の改良に対して、単年度で1市町当たりの事業費1億円の事業費を上限に、3分の1を補助するというものです。

次に、県内各市町の事業の実施状況についてですが、底びき網漁船の建造費用補助につきましては、平成29年度に大飯町が1隻、事業費1億円で事業を実施いたしております。また、定置網の改良費用補助につきましては、平成28年度から平成30年度において福井市で2カ統、事業費1億2,600万円、若狭町で4カ統、事業費1億5,900万円、小浜市で1カ統、事業費1,970万円、美浜町で1カ統、事業費1億円、敦賀市で1カ統、事業費1,620万円、合計9カ統の事業が実施されている状況です。また、平成31年度におきましては、南越前町が定置網3カ統、事業費1億円の事業を計画しているとのこととございます。なお、本町におきましては、越前町漁業協同組合より平成31年度において漁船の建造1隻と定置網の改良1カ統、平成30年度及び35年度において、それぞれ1隻の漁船の建造に対する事業費助成の要望書が提出されています。

本町の主力漁業であります底びき網漁業や定置漁業の継続に必要な漁船の確保や漁網の改良は、漁業のまち越前町にとって欠かすことのできない施策であると考えています。このため、平成32年度以降においても、県に対して定置網漁業・底曳網漁業振興対策事業の継続を強く働きかけているところです。このような状況の中、町といたしましても、意欲ある若い漁業者が将来にわたって希望を持って漁業経営に取り組むことができるよう、老朽化漁船更新に対する支援が必要であると考えております。

しかしながら、年々厳しさを増す財政事情の中で、大飯町や坂井市等と比べ、更新時期を迎えた漁船を数多く擁している本町では、今後の事業量を考慮した上で、継続可能な支援が行えるような適正な補助率で支援を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、米沢議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（北島忠幸君） 米沢康彦君。

○5番（米沢康彦君） 今ほどは漁業振興対策事業に対する町の取り組み、考え、水産業に対する町長の熱い思いをしっかりと聞かさせていただきました。水産業の振興、発展は、町民の願いであります。私は、このたびの漁業振興対策事業は、単なる支援事業ではなく、未来への投資だと考えております。平成の時代が終わり、新

しい時代の新しい海に乗り出すのは、古い船頭や古い船ではありません。新しい船長であり、新しい船であります。この事業は将来の漁業の発展、越前町の繁栄に大いに貢献すると考えております。町として県と連携し、車の両輪のごとく巡業を後押ししていただくことを切にお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（北島忠幸君） これで、米沢康彦君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

午前11時5分から本会議を再開しますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時 5分

○議長（北島忠幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けて行います。

次に、11番、笠原秀樹君。

11番（笠原秀樹君）登壇

○11番（笠原秀樹君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき質問をさせていただきます。

初めに、さきの国民体育大会ホッケー大会、本当に素晴らしい成績であったことに対しまして、関係された皆様を初め応援をしていただいた町民の皆様、そして、大きな感動をいただいた選手の皆様に、心からお礼を申し上げたいと思います。

それでは、質問に入ります。

ホッケーのまちとして大成功をおさめましたが、これからの町の取り組みについて質問をさせていただきます。

福井しあわせ元気国体の大成功は、国体推進委員室を初め、中心とした職員一丸の力、運営として支えていただいたボランティアの皆さんの力、大会初日からスタンドを満員にして応援していただいた町民の皆さんの力、その応援に全力で応えた選手の力、そして、応援に越前町が全力を挙げて獲得した、私は大きな金メダルだと思います。50年前の大会を知る人も、これだけ盛り上がったイベントはないんじゃないかなとお話をされた方もおられました。これからもホッケーのまちとして今まで以上に継続した計画で施設の維持、各種大会を誘致していくべきだと思いますが、町長の今後に対する熱い思いをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（北島忠幸君） 町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 笠原議員の質問にお答えいたします。

10月4日から競技が始まりました福井しあわせ元気国体ホッケー競技会は、8日までの5日間、多くの人々に見守られ、そして、支えられながら、大盛況のうちに幕を閉じることができました。結果につきましても、成年男子は2年連続、少年女子は初の優勝、また、少年男子が3位、成年女子が5位となり、4種別全てで入賞し、昨年に続いて競技別天皇杯を獲得、あわせて初となる皇后杯も獲得し、最高の形で終わることができ、県民の期待に応えることができました。

この大会の成功は、議員各位を初め約1,200人のボランティアの方々や、これまで選手の強化や大会運営に尽力いただいた福井県ホッケー協会の方々のご支援や、ご協力のたまものと思っております。また、大会期間中には、約1万6,600人の方が試合を観戦され、連日立ち見が出るほどの超満員のスタンドから、地元チームに熱い応援をしていただきました。そして選手たちは、素晴らしいプレーでその応援に応え、見る者に感動を与えてくれました。この場をおかりして、この大会に関係されました皆様に心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、笠原議員の質問にお答えいたします。

まず、継続した計画での施設の維持についてでございますが、ホッケー場につきましては施設整備がほぼ完了し、維持管理につきましては、これまでも国体の開催に向けて町立ホッケー場のスタンド側人工芝の張りかえや、県立ホッケー場の管理棟の外壁補修などを行ってまいりました。今年度は、3月議会定例会でご承認いただきましたとおり、町立ホッケー場山側の人工芝の張りかえを行います。今後も各施設の耐用年数等を考慮し、また、利用者の方々の意見をお伺いしながら計画的な施設の維持管理に努め、国内最高水準の施設を維持してまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、各種大会の誘致についてでございますが、国体の初日には、公益社団法人日本ホッケー協会中曽根会長をお迎えし、試合観戦を通して、日本屈指の越前町のホッケー施設をごらんいただくことができました。その際に、これだけの素晴らしい施設を有しているのであれば、ぜひ全国大会を開催していただきたいとお話をいただきました。町といたしましても、現在開催している中学生の11人制大会以外にも、大学生の全日本学生ホッケー選手権大会や、小学生の全国スポーツ少年団ホッケー交流大会などの全国規模の大会誘致に向けて、福井県ホッケー協会と相談しながら進めてまいりたいと考えております。

今後も、ホッケーのまち越前町を持続していくには人材の確保が最重要課題です。近年、どのスポーツ少年団においても、少子化によるチーム編成の困難化や、児童や保護者のニーズの多様化などの課題が指摘されております。このため、地域において大学生や社会人によるホッケー教室を開催するなど、これまで以上にホッケーを体験する機会をふやし、越前町ホッケー協会はもとより、福井県ホッケー協会とも一体となって、ホッケーの楽しさやおもしろさを児童や町民の皆様にもPRを図りながらホッケー競技の普及や競技人口の増加に努め、今後とも、ホッケーによるまちづくりを進めてまいりたいと思っております。また、児童が取り組みたいスポーツ、身につけたい技能や記録の程度はさまざまであり、児童の中には、より高い水準の記録に挑むことを重視する児童や、自分なりのマイペースでスポーツに親しみたい児童、1つのスポーツよりもさまざまなスポーツに挑戦したい児童などがおります。

これら児童の多様なニーズに対応するため、総合型地域スポーツクラブや各種スポーツ団体と連携を図りながら、ホッケーによるまちづくりで培われた多くの経験が他のスポーツにも波及し、スポーツのまち越前町として周知されるよう努力してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。笠原議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（北島忠幸君） 笠原秀樹君。

○11番（笠原秀樹君） 国体が終わりました2カ月が過ぎました。終わってからこの間、お世話になった方々と私も反省会をかねまして、今後について話し合いをしたこ

とがございます。その中で、今後みんなどう思うという中で、将来につきましてやはり大きな不安がありますと。ただ、その中には働き方改革で教職員の先生方の指導ができなくなったと。これについてやはり、子供たちが不安を持つというような保護者の方もおられました。また、高校の統合が進められている中で、丹生高校は西川知事の話によりますと、統合なく残りますというお話をされます。しかし、その中でも、やはり地元の皆さんの努力も必要ですよと言うんです。何かと言ったら、やはり特徴やと思います。丹生高校こんなのが強いんで、こういうのをやっとなですよ。それにはやはり今の中学生が丹生高校へ行ってホッケーをやってもらって、越前町の丹生高校はこんなだということで存続がされていくんじゃないかと思いますが、そこで、今後に向けて、２年後オリンピックが開かれますけれども、オリンピックの年に向けて小学生の全国大会を計画したらと思いますが、いかがでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） まず、今のご質問に対してですが、これからのジュニア選手に不安が少なくないこととありますが、これまでも教員がホッケースポーツ少年団の指導を行っていることは、他のスポーツ少年団との公平性や教員の負担の増加などさまざまな問題があり、以前からの懸案事項でした。幸いにしてこれまで大きな事故もなく、また、日本を代表する選手を輩出するなど、素晴らしい選手を育成していただきました。以前は、ホッケー競技以外にも教員がスポーツ少年団の指導を行っているところが数多くありましたが、近年ではほとんどありません。ホッケーのまち越前町の名のとおり、町内にはホッケーの経験者が大勢おられます。育成会の中にもホッケー経験者の方は多数おられますので、育成会主体の活動でも、すぐれた選手の育成は期待できます。このことにより、スポーツ少年団の公正性の確保や教員の多忙化などの解消につながるものと考えます。町といたしましても、今後も育成会や県ホッケー協会及び町ホッケー協会との連携を密にして、選手の育成に対し必要な支援を行ってまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

それから、次に、オリンピックの年に向けての小学生の全国大会の開催ということとありますが、日本ホッケー協会に確認したところ、小学生大会の開催地は２０１９年、２０２１年、２０２２年の開催地は、既に決定もしくは内定しており、オリンピックの年２０２０年または２０２３年以降が未定とのことでした。これを受けて福井県ホッケー協会と協議したところ、２０２０年の大会は開催時期がオリンピック期間と非常に近いことで、日程調整や競技役員の確保など、さまざまな問題があることが予想されるため、今後も福井県ホッケー協会と協議させていただきながら、２０２３年以降の大会誘致に向けて努力してまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北島忠幸君） 笠原秀樹君。

○11番（笠原秀樹君） もう答弁は求めませんが、ぜひともということでお話だけさせていただきます。

大会が終わりまして、町に関係した方が、今までボランティアで一生懸命やってこられた方々が問い合わせをしたら、もう日にちもない、お金もないし、人もいないということで無理やろということをお話ししていたのは、恐らく、今、答弁いただいた２０２０年のこの大会がもう決まっているからだということで、私は、今、理解をいたしました。それで私も孫も何人かと一緒にホッケーをやっています。小学３年生ですが国体を見に行っていて、もうあの子供たちがそこだ、

行け、シュートと、こうやるんです。あれを見ていると、これからひとつ強くなって、こういう先輩の選手たちになりたいという気持ちがあらわれているんじゃないかなと、私は思いました。ホッケーというと朝日だけやろうと思っている方がおられますけれども、今はもう朝日中学校は織田中学校に負けるときもある。織田中学校は強くなった。それほどやはりみんな指導者のおかげもあるんだと思います。

こういうことからしまして、やはり越前町はホッケーのまちとして今後もいろんな計画を続けていくべきだと思います。福井新聞によりますと、国体の経済効果は600億円と言われています。私は計算していませんからわかりませんが、恐らく越前町も相当な経済効果があったんじゃないかなと思います。私も会場で県内の人たちが視察に見えている方々のお話をお聞きすると、とてもすばらしいと。運営にしてもボランティアの皆さんのもてなしもというお話でした。来年開催される茨城県の方ともお話ししましたが、とてもうちは無理でしょうというような、もう既にギブアップをしておられましたけれども、大変な皆さんのおかげでこれだけの成績だったんだと思います。これからも本当に絶対に越前町はホッケーのまちとして、県立ホッケー場、町立ホッケー場、2面、これアジアでトップですよ、これだけの施設があるのは。やはりぜひともそれを生かしていただいて、また今後の町の発展にもつながると思いますので、これからも町の方々の努力をお願いいたしまして、質問を終わります。

○議長（北島忠幸君） これで、笠原秀樹君の一般質問を終わります。

次に、9番、伊部良美君。

9番（伊部良美君）登壇

○9番（伊部良美君） 議長のお許しをいただきましたので、2点ほどお伺いをいたしたいと思いますが、質問に先立ち、昨日10日午後2時30分ごろ、カニの出漁中に海に投げ出され、乗組員の必死の救助されたかいもなく一命を落とされたご家族の皆さん方に、ご冥福と心よりお悔やみを申し上げます。

まず、1点目といたしまして、越波や防災対策についての対応等についてお伺いをいたしますが、質問に対し建設的な答弁をお願い申し上げます。

先般、国道305号線福井市赤坂地籍における大規模な土砂崩れ災害に見るや、想像以上のもので、これは復旧するまでには相当な時間が、また反面、復旧するにも目安が立たないというのか、手がつけられない状態かと、一瞬恐怖感を覚えてまいりました。大型トラックの大きさの岩石が頂上に大仏さんのように仁王立ち、この状態に、復旧には相当な時間が費やされるものかと思われましたが、まず、点在する大きな岩数十個を黒色火薬等で破壊し取り除く作業、その後の海側に仮設の橋梁の工法、難しい作業ではあったかと思われましたが、特に天気にも左右されるかと思われましたが、順調に進み、1日1メートルの作業量の中で途中応援部隊まで入れ、1日でも早い完成に尽力されました業者の方には感謝を申し上げ、心よりお礼を申し上げたいと思います。

そのかいあって10月中旬ごろに橋梁の仕事も終え、上部のアスファルト工事等の作業工程までに来たので、通行止めの解除の時期を示していただくようお願いし、本町の観光連盟中心に、観光業に携わる業者の皆さん方の目の前の越前がにの誘客の予約、案内等に、ぜひ日時を早く発表してほしいと思っているところに、その際には福井土木の10月31日の午後3時ぐらいには解除をされるような話に至りましたが、その際には福井土木の所長の宮下さん、本町の土木部参与斉藤氏、技官の西出氏のご尽力には、感謝をいたしております。今後は本格的な

着工をしていただきたいと思っております。

一方、県道越前織田線の土砂崩れ箇所におかれましても、土砂崩れから仮設道路の昼夜いとわず尽力され、現在に至ってもパトロール等で通行される方の生命の安全第一に努めていただいておりますが、12月ごろから本格的な工事にかかっていたように伺っておりますが、町としても全面的に協力をし、早期の完成を目指していただきたいと思っております。そのほかにも、305号玉川左右間の落石事故箇所、365号線の梅浦地係の落石箇所等の復旧工事に対し、積極的に取り組んでいただく西川知事に、感謝を申し上げます。

また、一方で冬場の時期を迎えますと、しけになると必ず本町のあちこちで越波現象が発生し、通行どめも余儀なくされ、観光客の足に大きな迷惑をかけ、そうした町民の長年の願望でもあり、もちろん観光のまちとしての道路の安全な交通手段として、最大限のものだと考えられます。

誘客の利便性を図る上からも絶対欠かせない課題であったかと思われてまいりましたが、今回、県におかれまして、越波対策として県単道路防災対策事業として10月ごろに測量、設計、業務委託を発注していただき、今年度の冬場の状況等を鑑みながら、越波による参考資料等のもとで詳細設計に取り組んでいただけるように計画を伺っておりますが、町長、この県の越波対策の対応にどのように考えられているか、お尋ねをいたします。

そのためには、どうしても西川知事に町民を挙げて当選していただき、本町の発展にもっとご尽力を賜り、県内にまたがる難題、少子化対策、若者の定住促進、原子力エネルギー政策、特に注目を浴びる新幹線問題、あと一步の詰めの段階に至って、どうしても西川知事に継続をして任務に当たっていただき、より以上に積極的に取り組んでいただき、明るい将来像を目指していただき、夢や希望あるまちづくりに励んでいただきたいと思われませんが、町長、こうした政策を実現していただく知事に、地元町長としてどのように考えていたのか、お尋ねをいたしたいと思います。

○議長（北島忠幸君） 伊部さんに申し上げます。

一括質問ですので、通告のありました水仙荘に関しても質問していただきたいと思います。

○9番（伊部良美君） 2点目の、県の地方職員共済組合の保養施設水仙荘の営業終了について伺いをいたします。

水仙荘が来年3月をもって営業を終了し、この施設の売却を含めた活用策を検討するに伺っていますが、この施設は昭和52年に建設され、平成5年には各室のトイレ等の改装をされ、平成30年には建設より41年間経過され、当初は50年を目安にして建設されたものかと思っております。この施設の隣接する用地一帯の土地は、47年ごろに県の観光開発公社が自然保護の観点から地元の地区住民のご理解をいただき、周辺一帯の土地の売却の条件にスイセンについては、今までどおり切って自由にしても結構ですとの契約時の条件をしてまで自然保護を追及されたものかと記憶いたしておりますが、この土地は49年ごろには、公社より自然保護課に所有権が移され、2万1,133.39平米の面積は、現在は自然保護課で管理されておるに伺っています。その隣接する水仙荘の土地1万9,281平米の土地は、県の人事課が所有権を持っているかと思っておりますが、この土地周辺はもちろん自然保護区の二種に当たり、自然公園法の規制があるかと思われれます。新たに建てかえるにも内藤町長の許可を求められることになるかと思われれますが、解体にしる売却にしる、町としても、今後、自然保護課

も含め自然景観を保護する観点からも意見等を述べられる考えにならないか、お伺いをいたします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） お答えします。

まず、国道305号の越波対策についてお答えいたします。

議員のご指摘のとおり、国道305号は冬期間の強風や爆弾低気圧などにより、高波や道路の護岸を越えて生じる越波が毎年のように発生しております。そのため道路を管理している県丹南土木事務所鯖江丹生土木部では、冬期風浪や台風などによる高波で越波の発生が予想される場合には、監視カメラによる状況観察を継続的に行い、現地パトロールを強化するなど、その対応に当たっております。さらに道路の海側車線への越波が顕著になり、通行上支障があると判断したときは、誘導員もしくは信号処理による片側通行規制を実施し、その後、山側車線への越波状況により必要に応じて全面通行止め規制を実施しております。過去5年間における冬期間における越波による通行規制の実施状況を見ますと、南越前町の糠地係から米ノ区間と、梅浦から玉川区間の片側通行規制または全面通行止め規制の実施回数は平成25年度で8回、平成26年度で10回、平成27年度で4回、平成28年度は実質なしで、平成29年度は7回と、毎年12月から2月、3月にかけての冬期間には月に2回から3回の通行規制を実施していることとなります。

このような状況を鑑みて、県当局では南越前町糠米ノ間において平成24年度から平成26年度にかけて午房ヶ平地係では、延長100メートルにわたり波消しブロックを設置し、米ノ地係では、延長100メートルにわたって護岸の上部に越波防止柵を設置しております。また、梅浦玉川間の梅浦地係においては、平成27年度から平成29年度にかけて、延長50メートルにわたり鋼製波消し板を設置しております。しかしながら、これら対策工事の完成後も依然として通行規制を実施せざるを得ない状況にあるため、今年度、県当局では、これら対策工事の効果を検証するとともに、過去の調査により示された対策必要箇所や対策工法などを整理し、抜本的な越波対策の再検討を行っているとお伺っております。

一方、本町においては、例年実施しております県への要望活動において、県知事及び県土木部長に対し、早期に抜本的な越波対策を講じるよう強く要望しているところであります。国道305号は、沿線住民にとって集落と集落とを結ぶ重要な生活道路であり、また、本県の観光産業道路として広域的なネットワークを構成する重要な基幹道路であります。このようなことから、本町としては、今後も県に対し、引き続き越波を抑制するための施設整備を粘り強く要望するとともに、県当局と連携を図り、越波対策の促進に力を注ぎたいと考えております。

次に、7月の西日本豪雨により被災した国道305号及び国道365号の復旧状況についてお答えします。

まず、福井市居倉町から赤坂町区間で発生した大規模斜面崩壊箇所については、長期間にわたり全面通行どめとなっておりましたが、県土木部が全力を挙げて仮設栈橋による迂回路を建設し、10月31日から片側通行が可能となっております。なお、根本的な道路の復旧については膨大な復旧費用を要することから、現在、財務省と国土交通省とが協議中とのことで、復旧の見通しが示されていない状況であります。県土木部としては、平成31年度末の全面復旧を目指していると伺っております。

次に、片側通行となっている国道305号玉川・左右間の血ヶ平地係で発生したのり面崩壊箇所については、近日中に復旧工事が発注される予定で、のり面崩壊防止工により斜面の安定を図り通行の安全を確保するとのことで、全面復旧については来年秋ごろの見込みと伺っております。

次に、国道365号上山中地係の斜面崩壊による土砂流出箇所については、既に復旧工事が発注されており、斜面の安定と今後の土砂流出を防止するための谷止工を施工し、来年の夏前には全面復旧をするとのことであります。同じく梅浦地係ののり面崩壊による落石防護施設の損壊箇所については、近日中に復旧工事の発注を予定しており、落成防護施設の復旧とのり面崩壊防止工により斜面の安定を図り、通行の安全を確保するとのことで、全面復旧については来年秋ごろの見込みと伺っています。

また、本年3月に発生した県道越前織田線の斜面崩壊箇所については、既に仮設迂回路や仮設防護柵の設置により車両等の通行は確保されている状況にありますが、いまだ異常気象などによる通行規制がとられております。そのような中、県土木部では、災害対策等緊急事業による道路の復旧を計画し、国土交通省に事業認可の申請をしておりましたが、10月によく事業採択となり、近日中に復旧工事の発注を予定しているとのことであります。復旧工事は、のり面崩壊防止工や仮設迂回路、仮設防護柵などを撤去し、斜面の安定と道路本線の復旧を図るもので、全面復旧は来年の秋ごろの見込みと伺っています。

このように、町内国県道の道路災害の全面復旧について、おおむね来年以降の見通しとなっておりますが、一日も早い復旧工事の完成により、地域住民の方々や観光で本町を訪れるの方々など、道路利用者のより一層の安全性と利便性が確保されるよう、県当局に要望してまいりたいと考えております。また、西川知事におかれましては本町出身ということで、何かとご尽力をいただいているところでございます。地元をあずかる町長として、ぜひとも、引き続き西川知事と連携して町政を推進してまいりたいと考えております。

では、2点目の県の地方職員共済組合の保養施設水仙荘の営業終了についてお答えをいたします。

地方職員共済組合では、県の職員等が加入している組合で、越前岬保養所水仙荘は、共済組合の福井県支部が運営している施設でございます。水仙荘は昭和52年にオープンし、平成29年度で40年が経過いたしました。開業当時、年間1万人余りの利用者がありましたが、近年では5,000人台と低迷、平成22年度からは民間企業に経営を委託して立て直しを図っていましたが、回復には至っていないとのことです。現在の経営状況では、今後の大規模改修に利用する費用を賄うことは困難で、県議会の中からも、建設金の償還が終了した時点で施設の存続を検討するよう求められていたと伺っております。

本町には本年6月に共済組合の保養所としての営業の終了を検討しており、施設を譲渡したいとの相談がありました。本町としては、既存施設の統廃合を検討している中で譲渡を受けることは困難との状況において、でき得ることなら、水仙荘は水仙ランドと並び越前岬付近の観光の中心であり、地域の活性化を維持するために、一日でも長く営業を続けるようお願いをしてきたところです。しかしながら、県では来年3月をもって水仙荘の営業を終了することを決定し、営業を継承する民間企業の募集を開始するとの、先日私のほうにもその報告がございました。

施設が設置されている町としましては、当該施設の県による営業の終了は非常に

寂しいことではありますが、諸般の事情を考慮しますと、やむを得ないことと理解したところでございます。しかし、営業を引き継ぐ企業がいなかった場合には、廃墟となって治安上の問題や自然環境に悪い影響を与えることがないように、期限を切って施設の解体を要望したいと思います。また、付近は県有地で、町内有数の越前水仙の群生地でもあり、新たに重要文化的景観の指定を受けようとする中心地でもありますし、越前加賀海岸国定公園の中の景勝地でもありますので、自然保護に配慮した跡地利用を計画するよう県に対して強く求めていきたいと考えております。

本件は越波対策と同様、県が事業主体の事案ではありますが、一番影響を受けるのは本町の住民であります。その地域をあずかる自治体として、県に対して早急に今後の活用策を取りまとめるよう要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げまして、伊部議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（北島忠幸君） 伊部良美君。

○9番（伊部良美君） ありがとうございます。

町長、高校の統廃合の問題の際にも、地元丹生高校の存在も知事の貢献度がかなり大きかったんじゃないかと思われまして、この成果一つとっても、もちろん丹生高校の卒業された同窓会の協力のたまものかとも思われますが、これもひとえに西川知事の母校の目に見えない存在価値のあらわれでないかと思っております。また、本町の今後のさらなる発展を生むであろう企業誘致事業にも県の支援をいただいたりしており、実証済みであります。内藤町長、こうした西川知事を信頼し、西川知事の地元町長としての先般県政報告会でもありました商工会、漁業組合、森林組合の代表の方のみの意見ではなく、もっと幅広く区長会、婦人会、老人会、地元業者に至っては、地元業者に配慮された入札手法をとられているように思われますので、そういった実績ある知事に対して、町民一丸となって支援をいただくようお願いしてはどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） お答えします。

ただいま議員もおっしゃられたとおり、私も精いっぱい応援をしてまいりたいと思います。どうぞ皆様にもよろしくようお願い申し上げたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいいたします。

○9番（伊部良美君） ありがとうございます。

○議長（北島忠幸君） 伊部良美君。

○9番（伊部良美君） 今後、売却するにせよ、水仙荘のお話でございますが、10年間可能かと思われるが、使用後には解体もせず建てたまま放置し、姿を消してしまうケースも考えられるので、売却についても町として注文をしていただき、約束の際には必ず遵守する覚書等を作成し、あくまでも最後まで県の人事企画課が責任を持っていただくよう要望することが大事であると思っておりますが、再度、町長のお考えを尋ねたいと思います。

また、売却をしないで県の人事企画課のもとで解体するにせよ、跡地についても隣接する自然保護課、政策課、農林水産部の生産振興課、越前町が今後一体となって風光明媚な自然が堪能できる園地として桜の花を植林するとか、カンツバキ等を家族連れのリゾートの場とした自然環境の保全に基づいたものづくりにするように、県に対してお伺いをする考えにならないか、お尋ねをいたします。

また、近隣施設の農林生産部の生産振興課の所有する水仙館は、平成元年に建設

され周辺一帯の土地4万1,000平米を所有地としており、県の土地分3つ合わせただけでも約8万平米、今回のこれを機に総合的な計画を練り直す考えにならないか、再度お伺いをいたしたいと思います。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 先ほどの答弁の中でも一部申し上げましたけれども、県では現時点で水仙荘を継続して経営してもらえる民間企業に売却することを第一の案で、今、考えているということでございます。売却先が決定したときには、途中で放置することがないように、最後まで県に責任を持ってもらえるように要望していきたいと考えています。また、希望者がなかった場合には県が解体することになると思いますが、跡地の利用については本町に対しても意見を求めてくると考えられますので、その際には、自然環境に配慮したものになるよう積極的に意見を述べたいと思います。いずれにいたしましても、自然に配慮し景観を守ることは本町にとっても重要なことですので、今後、県と十分に協議をしていきたいと考えております。ご理解をお願い申し上げますところで。

○議長（北島忠幸君） 3回質問が終わっていますので、これで終わ……

○9番（伊部良美君） お礼だけです。よろしく願いいたします。終わります。

○議長（北島忠幸君） これで伊部良美君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

午後1時から本会議を再開しますので、定刻までにご参集願います。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

○議長（北島忠幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けて行います。

次に、12番、木村 繁君。

12番（木村 繁君） 登壇

○12番（木村 繁君） 議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問をいたします。

初めに、町の広報誌についてお伺いをいたします。

広報えちぜんは毎月発行されており、多くの町民が読まれています。その内容はお知らせ記事が主なものですが、町の行政施策に重大な変化を来す場合には、特集記事で掲載して広く町民に示す必要があると考えます。

現在、町において進めています新庁舎建設は、まさにその内容だと思えます。議会では、これまで議員月例会などで随時説明を受けてきました。直近では、11月の議員月例会において、木材の活用などについて説明を受けました。しかしながら、広報誌では、昨年10月号以降、掲載がありません。新庁舎は鉄骨づくり、3階建て、概算事業費は建設工事費で約21億5,000万円、公用車車庫建設工事費で約6,800万円、既存の建物解体で約1億5,000万円の合計約23億7,000万円。このほかに、備品の購入費、移転費、外構工事費が必要になり、事業費はさらに膨らむ可能性があります。新しい庁舎は、今後40年以上使用される建物であり、町民の財産、町のシンボルになります。

そこで、これまでの経緯と今後の建設に向けて、広報紙への掲載も含めて、各地区コミュニティセンターでの説明会など、住民への周知広報について町長の所見をお伺いをいたします。

次に、学校給食えち膳の日についてお伺いをします。

去る11月19日と20日の両日、町内の各小・中学校において地元産食材にこだわった給食が提供される、いわゆるえち膳の日でした。越前漁港で水揚げされた旬のタラとアマエビのフライ、また、スイートコーンを真空パックしたボイルコーンを初め、無農薬のコシヒカリなどで調理されたメニューを、理事者の方や生産者の方が児童と一緒に試食されたとお聞きをし、ほほ笑ましく思いました。そして何より、生産者の方がその場に参加されることは、生産者みずからも今後の励みになり、子供たちの農業、漁業に対する理解がより深まるよい機会だと私は思います。

このえち膳の日は、食育月間の6月と、和食の日がある11月の年2回行われていますが、私はこのえち膳の日を月1回開催することを提案をいたしたいと思えます。

そこで、えち膳の日における子供たちの様子や反応を含めたえち膳の日のあり方について、教育長の所見をお伺いいたします。

最後に、小・中学校における総合学習についてお伺いをします。

坂井市丸岡地区では、同地区の中学1年生が卒業までの3カ年で、ふるさと活性化のために自分たちは何ができるかということを考え、実践する取り組みを進めているそうです。市の職員を講師に招き、丸岡地区の課題と現状、市の政策を学び、50年後の丸岡地区をイメージしたまちおこし策の研究、校外学習、修学旅行での成果発表などを行っているそうです。

また、観光ボランティアガイドと一緒に、町並みや周辺施設めぐりを行う一方、市の職員からは、丸岡城、越前織、おろしそばを初めとする町の資源を通して、それを生かした取り組みについて説明を受け、ふるさとを元気にするために丸岡のよさや誇りを伝えてほしいと語りかけられたそうでもあります。

そこで、当町における小・中学校の総合学習の取り組み状況及び総合学習に対する教育長の所見を伺います。

○議長（北島忠幸君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、木村議員のご質問にお答えいたします。

最初の、新庁舎建設に関しての広報についてでございますが、まず、これまでの経緯と周知について申し上げます。

昨年の7月に本庁、本庁舎整備検討委員会を設置し、本庁、本庁舎整備方針の検討を進めていただき、9月には、4地区の区長会において整備検討経過についての報告説明会を開催し、ご意見を伺いました。これらを踏まえ、改修方針を現敷地内で全部建てかえとすることとし、10月の広報誌に庁舎整備の必要性や改修方針についての記事を掲載し、周知を図りました。あわせて、庁舎整備についての意見募集チラシを広報誌に折り込み、また、町のホームページにも意見募集記事を掲載し、町民からの意見を募りました。

検討委員会での議論を経て、11月には本庁舎整備基本計画を作成し、この基本計画は、ホームページに掲載し、公表しております。12月には、本庁舎整備基本計画の実現に向けて、最適な設計者を選定するためのプロポーザルを実施いたしました。

本年に入りまして、1月には、最優秀者と設計業務委託契約を締結し、このプロポーザル審査結果につきましてもホームページに報告書として掲載し、公表いたしました。以降、基本設計を進める中で、新庁舎の配置や外観につきまして、平成30年度当初予算審議のときに説明を申し上げ、ご承認いただいていたところですが、4月には4地区の区長会におきまして新庁舎の配置計画、平面計画、外観デザイン等を説明申し上げ、ご意見を伺い、あわせて住民への周知をお願いいたしました。7月には基本設計を作成し、現在、実施設計の作成を進めているところでございますが、11月には新庁舎整備の概要として配置計画や平面計画、外観イメージにつきましてホームページに掲載し、公表したところです。

一方で、新庁舎の整備を進めるに当たりましては、建築許可申請、開発行為許可申請、建築確認申請など多種の申請をして許可を受ける必要がありますので、設計作業と並行するように、関係機関と事前打ち合わせ、事前協議をしながら申請準備を進めてまいりました。特に、建築許可申請におきましては、新庁舎敷地が都市計画用途地域の第1種住居地域に該当しており、3,000平方メートルを超える事務所を建設する場合には、特定行政庁である福井県の許可が必要であるということ。県は内容審査のために、敷地に隣接する土地、建物所有者を対象に公聴会を開催し、意見を聞くこととなっております。また、新庁舎の整備はもとより、工事中におきましても、敷地周辺の方々に一番影響があり、ご協力いただくことは必要であるということで、地元の区から、手順が後先にならないよう、得るべき許可を受けてから次に進むというように、順序を踏んで進めてほしいという要望もございましたので、この要望に沿うような形で、広報も含めて事務を進めてきたところです。

実は昨日、12月10日に県主催の公聴会が開催されたところでございまして、年内もしくは年明けにも建築許可を受けられる見込みであり、その他の許可につきましても、年明け1月中には許可を受けられる見込みでございまして、迅速に次のステップ工事を進めてまいりたいと考えております。

以上、これまでの経緯や広報について申し上げましたが、議員ご指摘のとおり、新庁舎整備は重大な事業であり、十分な住民周知が必要でございます。町の広報誌やホームページは住民周知に有効であると思っておりますので、広報誌の2月号で特集記事を掲載したいと考えております。

また、3月議会の平成31年度当初予算におきまして、外構工事や解体工事などの実施設計に基づいた事業費を含めて、計画の全体像をお示ししたいと思っておりますので、議会でのご承認をいただいた後、例年7月ごろに開催されます各地区の区長会におきましても、計画の全体像について説明させていただき、あわせて広報誌やホームページにも掲載していきたいと考えております。

今後は、工事の進捗状況などについても、折に触れて広報紙に掲載する。ホームページについては、新庁舎整備関連情報を検索しやすいように見せ方を整備します。

各地区コミュニティセンターでの説明会については、区長さん方とも相談しながら進める。また、実施設計の完成後には新庁舎の鳥瞰図や完成予想図を各地区のコミュニティセンターなどに掲示して、より多くの町民の方の目に触れやすいようにするなど、工夫しながら住民周知に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 教育長。

○教育長（久保理恵子君） 木村議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、学校給食えち膳の日のあり方について。

越前町では、学校給食における地場産食材の利用拡大を推進し、子供たちが越前町でとれる食材について学ぶ機会とするために、全ての食材に越前町産を使用した献立を提供するえち膳の日を、小・中学校統一で実施しております。

先月19日に実施されましたえち膳の日には、私も参加しまして、朝日小学校の児童と一緒に給食を食べながら、いろいろな会話を楽しんできました。会話の中で、えち膳の日の給食は大変好評だと感じました。子供たちからは好き嫌いありません、野菜大好きです、全部おいしいですといった、とても元気な声を聞くことができました。また、一緒に参加した生産者のお二人には、子供たちから手づくりの温かい感謝状が贈呈されまして、お二人は、その感謝状を大事そうに手にして、とてもうれしく励みになります、これからも子供たちのためにも頑張りたいと、大変感激されたご様子でした。

この地場産食材を使用したえち膳の日の給食は、子供たちが自然の恵みと生産者に感謝し、自分の心と体の健康を考えるとともに、越前町の食と文化を継承するきっかけとして、大変有意義な取り組みだと考えております。

現在は、食材の豊富な6月及び11月の年2回実施しております。議員からのご提案は毎月1回の実施はどうかということでございます。これにつきましては、食材の少ない冬期間に地場産食材の確保が可能なかどうか、あるいはその加工品の調達についてはどうなのかなど、多くの点で調査、検討を要しますので、担当課や地産地消食育協議会などと十分に協議を重ねた上で、慎重に結論を出す必要があると考えております。

いずれにしましても、実施回数を含め、より充実したえち膳の日にしていければと考えておりますので、議員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

次に、小中学校の総合学習についてのご質問でございますが、木村議員よりご紹介いただいた坂井市丸岡地区の中学校の取り組みは、現在、福井県が進める地域と進める体験推進事業という形で、現在、越前町においても小中学校で取り組んでいるところです。

この3カ年での事業なんですけれども、この事業の目的は、児童・生徒がみずからの地域のよさをPRしたり、課題などの改善策を企画・提案する体験学習を実施することで、ふるさとに誇りを持ち、愛着を持って新たな活力を生み出す人材を育成するというものです。事業の内容は、各学校ごとに企画・立案しておりますが、学校と地域の橋渡し役、あるいはその事業のアドバイザーとして指導していただく地域の方を、地域コーディネーターとして各学校に委嘱しております。そして、地域と学校が一体となってこの事業を実施しているところです。

この事業は、福井県の、先ほど申しましたように3カ年事業の補助事業で、越前町においては平成28年度に織田小学校がモデル校となりまして、28、29、30年に取り組んでおります。29年度にはさらに朝日地区、織田地区の小・中学校で取り組みを始めました。今年度からは全ての小中学校で事業を開始いたしました。

その中で、中学生の取り組みの一部をご紹介しますと、今月の広報えちぜんにも掲載されていますが、宮崎中学校では「見よっさ・行こっさ・作ろっさ越前陶芸 in Fukui」というタイトルで、越前焼を世界へ広げるためのPR動画を作成しました。英語の字幕付きで越前焼の歴史や作家のインタビューなどを配信

する予定ということです。あとは、織田中学校では、東京方面への修学旅行へ行った際には、アドミュージアム東京や株式会社アクア、国際協力機構ジャイカなどの企業にアポイントをとりまして、子供たち自分たちで作成した資料をもとに福井県やふるさと福井、またふるさと織田の文化歴史や産業をPRしてきております。

ほかの学校におきましても、地域コーディネーターの支援のもと、身近な地域の企業を訪問したり、文化財や伝統工芸に触れ、地域のよさを再発見する活動を行い、地域をよりよくするためのアイデアをまとめ発表するなど、積極的に取り組んでおります。今後は町としましても、こうした児童・生徒の取り組みを積極的に広くPRしてまいりたいと考えております。

地方の人口減少や高齢化が加速する中、このような地域と進める体験推進事業などに取り組んだ児童・生徒が、ふるさとに誇りを持ち、愛着を持って地域貢献に強い意欲を持った人材として育ってくれることを、心から願っております。そして、将来、彼らがふるさと越前町の創生に大きく貢献してくれるものと信じ、期待しているところでございます。

また、新学習指導要領にも体験活動の充実が示されております。この補助事業の対象期間を経過した後も継続して取り組み、郷土愛を育み、地域の未来を切り開いていく人材に育つよう、支援してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして、木村議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（北島忠幸君） 木村 繁君。

○12番（木村 繁君） 町長、教育長、丁寧なご答弁、まことにありがとうございました。

まず、広報誌に対して新庁舎のことでご答弁があったわけですけれども、年明け2月号で特集記事を組むということでご答弁がありましたので、それはそれで大変結構なことだと思いますし、その特集記事の中に、できたら、今までの先ほどご答弁にありました建設までのプロセス等々も入れていただいて、より詳しく町民に新庁舎の周知徹底をぜひお願いをしたいと思いますし、ホームページも充実をしていくということでございますので、それ以上何も申し上げることはございませんが、ただ、こういう大きな箱物、内藤町政2期目の集大成だと私は思うわけですけれども、こういうものにつきましては、もう済んだことは言いませんけれども、今後こういう重大な大きな事業のときには、やはり住民からの意見募集もされているようでございますけれども、例えば敦賀市も直近に新庁舎を建てるというようなことで、敦賀市は平成29年から市内の各地で336名、388件の意見を聞きながら、今、進めているということでございますので、今後こういう大事な大きな事業があったときには、ぜひとも住民と向き合いながら、真摯に受けとめながら事業を進めていただければ、なおありがたいと思いますので、その点よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それから、久保教育長からもご答弁がありました。学校給食の地場産にこだわったえち膳の日、私は月に1回お願いをしたわけですけれども、毎度、今なかなかできない、できる、できないは別にしまして、いろいろな検討をしているということでございますので、当然、冬期間というのは野菜等がないのはわかります。ですから、月に1回というのは無理かもしれませんが、今、年に2回を、できたら4回なり6回なりにしていただくと、より一層、先ほど申し上げましたとおり、子供さんが生産者の顔が見えるということで、非常に生産者の方が

喜んでおられるというのも私の耳にも入っておりますので、ぜひ農業者、漁業者等々の語らいの中で、このえち膳の日をより多くふやしていただきたいと思いますので、ぜひお願いをしておきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（北島忠幸君） これで木村 繁君の一般質問を終わります。
ここで暫時休憩します。

午後 1 時 4 0 分から本会議を再開しますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午後 1 時 2 7 分

再開 午後 1 時 4 0 分

○議長（北島忠幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
一般質問を続けて行います。
これより一問一答方式での一般質問を行います。
2 番、南ゆかり君。

2 番（南ゆかり君）登壇

○2 番（南ゆかり君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づいて一般質問いたします。

私は、親子で集い遊べる環境の整備について質問いたします。

10月に、越前町議会議員視察研修で岡山県勝田郡奈義町に行かせていただきました。奈義町は現在、6,000人ほどの小さな自治体です。平成14年に合併の是非を問う住民投票を行い、単独町政を決定いたしました。子供の声から聞こえなくなったと町民から不安の声が多く上がり、その原因の一つとして、親の子育てに係る費用負担が大きいのではと、子育て支援を充実させてきました。「子どもたちの元気な声と笑顔が溢れ、子育てに喜びを実感できるまち」、「家庭・地域・学校・行政みんなが手を携え、地域全体で子育てを支えるまち」を目指し、平成24年に子育て応援宣言をしました。平成26年には、全国平均1.44の合計特殊出生率が、奈義町で2.8以上達成しました。私は、子供たち、また子供たちを育てる親たちのためならという町全体の雰囲気、町民の方々の子育て政策への理解と意識の高さに、大変感心させられました。

さて、越前町ではこの春、越前町子育て世代包括支援センターが開設され、きめ細やかな育児支援や妊娠中からのサポートが始まりました。それ以前からもさまざまな支援があり、子育て世代には大変恵まれています。しかしながら、母親や祖母から要望が上がっているのは、遊び場についてです。

現在、越前町の中で親子や家族で出かけられる公園や遊び場や公共施設は、どのくらいあるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（北島忠幸君） 民生理事。

民生理事（武藤幹雄君）登壇

○民生理事（武藤幹雄君） それでは、お答えさせていただきます。

現在、町が管理しておいて自由に使える公園や遊び場といたしましては、都市公園が14カ所、自然公園が17カ所、観光施設が4カ所ございます。

また、次に、公共施設で親子と一緒に外へ出て遊ぶ場所についても、ご回答申

上げたいというように思っております。

まず1つ目といたしましては、月曜日から金曜日の午前9時から午後2時まで開放をしております町の子育て支援センターが、5カ所ございます。2つ目といたしましては、週2回、これは社会福祉協議会が行っている事業でございますが、越前町の社会福祉センターで行われております子育てサロンがございます。また、子育てサロンの終了した後につきましては、第1から第4土曜日には、その子育てサロンの部屋を開放をしているところでございます。3つ目といたしましては、毎週1回でございますが、これは親御さん方がおやりになっているものとして、越前コミュニティセンターで行われているママ友クラブというようものがございます。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 南ゆかり君。

○2番（南ゆかり君） わかりました。豊富な自然を生かした広い公園は、天候のよい時期は子供が伸び伸び走り回れたり、親子の憩いの場です。また、支援センターや子育てサロンなどでの取り組みは大変ありがたいですし、利用している親子の大きな助けになっていると思います。これからも引き続き、このような充実した場の提供をお願いいたします。

しかし、子育てには年中休みがありません。休日や祝日でも母子で過ごす家庭もあります。特に北陸の冬は、雪で足場も悪く家にこもりがちです。空がどんよりと曇った日が続き、憂鬱な気分になります。母親はストレスでいらいらし、子供も気分転換ができず機嫌が悪くなりがちです。夏でも冬でも、雨風の日でも幼子を連れていけて遊べる場所、年齢差がある兄弟も一緒に連れていって満足できるような配慮や工夫があると、親は子育てが楽しくなると思います。

まちづくりの今後、このような取り組みはしていただけるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 先ほど、民生理事からご説明いたしました、親子や家族で出かける遊び場につきましては、子育て家庭から見ますと、身近な場所がないということや、利用時間に制約がある、また各地区で利用できる回数に差があるといったような課題があると考えます。

今後のまちづくりにおける子育て支援につきましては、例えばコミュニティセンターに予約なしで使える子供たちが遊べるスペースを設けるなど、子育て家庭が身近なところで気軽に利用できる場の充実について検討してまいりたいと存じます。また、子育て支援の活動、行事などについても子育て世代包括支援センターが中心となって、開催場所や内容を工夫したり情報発信の充実を図るなど、十分に利用していただけるよう配慮したいと思っております。

○議長（北島忠幸君） 南ゆかり君。

○2番（南ゆかり君） ありがとうございます。

子育てしている時期しかわからない感覚や不便さを我慢せずに声を上げて改善していくのは、次の世代の母親たちにとっても、町にとっても、大切なことです。例えば今ある広場、グラウンドを工夫したり開放することで、地域の親子が遊びに行ける場所になります。また、道路のそばにある公園に、子供がボールを追いかけて飛び出さないようにネットを張ってほしいなど、地域によって保護者の要望がそれぞれに異なりますが、そのような聞き取りをして、細やかなニーズに添えていただけることはできるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 子育て家庭におかれましては、現在ある広場やグラウンドなどの施設に不便さや使いにくさがあれば、町にご意見やご要望をお寄せいただきたいと思います。いただいたご意見やご要望については、施設の管理方法にも配慮しながら検討させていただき、子育て家庭のニーズにできる限り応えていきたいと考えております。

○議長（北島忠幸君） 南ゆかり君。

○2番（南ゆかり君） わかりました。お願いいたします。

福祉課が公共施設や公園、図書館、観光施設を担当するそれぞれの課に働きかけ、例えば授乳スペース、おむつがえスペース、飲食できる休憩スペースなど、親子で行ける場になるよう工夫と配慮ができるように協力していただきたいです。今よりさらに多くの方のニーズに応えることができ、子育て中の親や家族も町の公共施設を利用しやすくなります。また、そのように親子が出かける場が町にふえることで、全体に活気とにぎわいが生まれるのではないのでしょうか。子育て支援情報誌に、そのスポットを地図の中に載せて、アピールするのもよいと思います。子育てが楽しくわくわくする取り組みを、これからもよろしくお願いいたします。

続いて、もう一つの質問に入らせていただきます。

最近の子供や地域をめぐる状況は厳しく、メディアや文明の発達が人間関係を個人的なものにする傾向に拍車をかけています。年々、近所づき合いも希薄になっています。しかし、子供は多くの人間関係の中で育つものです。母親も気の合うママ友ができれば子育てが一気に楽しくなります。子育てを誰かと共有できる気持ち分かち合えることで大変なとき、つらいときも乗り越える力になります。

今、全国で時代の変化と反するように、コミュニティカフェがふえています。コミュニティカフェとは、長寿社会文化協会WACが名づけたもので、飲食を第一の目的とせず、地域住民が集い交流し、情報交換することに重きを置いている場のことです。最近、テレビや新聞などでよく耳にする子供食堂や親子サロンもコミュニティカフェの一つです。多くは個人やNPO法人が運営し、社会の隠れたニーズの人とつながる交流の場、居場所、いろいろな世代が集える地域世代間交流の場です。

越前町でも年々地域のつながりが少なくなり、核家族化が進み、お年寄りと交流する機会のない子供たちがいます。ちょっとした間子供を見てもらえる人、頼れる人がいないと、ひとりで頑張っていっぱいになり、孤独な子育てをしている母親もいます。人生の大先輩であるおじいちゃん、おばあちゃんの知恵や経験を發揮してもらい、親子で遊びに行くと赤ちゃんをだっこしてもらえたり、昔遊びを教えてもらったり、多世代交流ができて開放されたサロンが、これから町にも必要になると思いますが、いかがでしょうか。お考えを伺います。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 議員ご提案の、子供たちや子育て家庭が豊かな知恵や経験をお持ちのおじいちゃんやおばあちゃんと触れ合い、遊べる開放されたサロンは、子供たちがいろいろな体験を通して成長できる場として大切であり、必要であると思います。

町といたしましては、子育て家庭や地域の方々みずからが、地域ぐるみでこのようなサロンを設け、運営していこうという取り組みは大変ありがたく、既存の公共施設の開放といった場の提供について検討してまいりたいと存じます。

また、ご希望に応じ子育て世代包括支援センターの保健師、助産婦がこのような

場に出向かせていただき、子育ての悩みをお聞きし相談に応じることで、親子サロンなどの活動を支援してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（北島忠幸君） 南ゆかり君。

○2番（南ゆかり君） ありがとうございます。

越前町が誇る豊富な自然を子育てに取り入れられると、心身ともに健やかな子に育つことでしょう。例えば、野山を経験豊かなお年寄りに案内してもらい、一緒に畑をつくり、できた作物を皆で食す、子供たちにとって大事な幼少期を自然の中で伸び伸びと思いつ切り遊ぶほど恵まれていることはありません。そのエキスパートとしてお年寄りに活躍してもらえると、お年寄りも元気になると思います。ここに行けばいろいろな世代の人がいて、お母さんたちもそれぞれの特技を発揮し、生き生きしていて楽しい、そのような場をこれからつくりたいという有志ある人材が、町にある空き家などを再利用して親子カフェや親子サロンを運営できるように、町が支援してくださるお考えはありますか。お伺いいたします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 現在、町では、平成32年度から5年間を計画期間とした第2子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて、子育て支援に関するニーズ調査を実施しており、その結果をもとに、次年度はこの事業計画を策定する予定となっています。

この計画において、既存の公共施設等を活用した親子で自由に利用できる身近な遊び場の充実や、高齢者等の知恵や経験などを生かした子育て家庭の交流、体験の場への支援など、子育て環境の充実に関する取り組みについて、検討してまいりたいと存じます。町といたしましては、保護者が身近なところで心にゆとりを持って安心して子育てができるよう、できることから一つ一つ取り組んでまいりたいと存じますので、ご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

○議長（北島忠幸君） 南ゆかり君。

○2番（南ゆかり君） ありがとうございます。

カフェには台所が必要になったり、現実的な問題、食器なども必要になります。お母さんたちの活躍できる場があることで、活動のモチベーションも上がりますしネットワークも広がります。今、空き家もたくさんありますが、そこを再利用し活用し、人が集まることで地域も元気になっていくと思います。ぜひ、憩いの場づくりの支援をお願いいたします。

また、このような熱い思いや夢を持つ人材は、今後、地域のリーダーになり、町を活性化させていく可能性のある宝のような存在です。どうぞ見守り、育ててくださいよう、重ねてお願いいたします。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（北島忠幸君） これで、南ゆかり君の一般質問を終わります。

次に、14番、吉村春男君。

吉村春男君。

14番（吉村春男君） 登壇

○14番（吉村春男君） 一般質問の通告を行いました。議長さんから許可が出ましたので、させていただく前に、一言発言をさせていただきます。

いいですか、議長。

○議長（北島忠幸君） はい。

○14番（吉村春男君） 伊部議員にもありましたけれども、昨日3時前後、越前岬沖で

船員が転落したという一報が入りました。越前町漁業船団が、操業を終えて調査に当たったそうでございます。発見されたというありがたい一報があったんですけども、そのときは体は温かかったけれども、心肺停止と。なれない心臓マッサージを船員全員で行ったということを聞きました。私も、そんな30代には漁業一本で切磋琢磨していました。そういった形で万感胸に迫るものがありました。ご家族の皆様にご心からお見舞いとお悔やみを申し上げます。

それでは、通告をいたしました質問をさせていただきます。

今、一問一答ということで、これ、私初めての経験でございます。多少なり行き違いがあると思いますけれども、議長、その点、ご理解をさせていただきたいと。

まず、1問目は、かれい崎荘跡地について。

かれい崎荘の解体跡地の現状についてと、今後の活用についてどのように考えているか。説明をしてと書いてありますけれども、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（北島忠幸君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） 旧国民宿舎かれい荘は、建物の老朽化に加え、耐震基準の大幅な改正等により、改修するためには多額の費用を要することや、お客様に安心して快適な宿泊を提供できない状況から、議員各位のご理解と地域住民のご協力により、平成26年3月31日をもって営業を終了し、平成27年10月に解体工事を実施させていただきました。

現在の跡地の現状は、議員ご承知のとおり、解体後の更地の状態となっておりますが、手狭な土地で水産業を営む地元事業者から、平成28年4月に大型運搬車両の臨時駐車場として使用許可の申し出があったため、狭隘な土地柄で駐車スペースが確保できないことなどを考慮し検討した結果、複数年契約ではなく、使用期間は1カ月間で使用料を月2万円とし、引き続き使用を願い出る場合は、毎月使用許可申請書を提出させて更新を行い、使用を許可しているところでございます。

以上です。

○議長（北島忠幸君） 吉村春男君。

○14番（吉村春男君） 今、町長の答弁を聞きました。

私たちが検討委員会に入ったときの内容については、全く触れていないんです。あのときは、解体するか、残すか、そういう議論も正直あったと思います。中でも地域の区長さんなりは、耐震にさせていただくにしても、災害のための避難所とか、そういった要望も私はあったと思います。また、解体して新しくするのに対しても、そういう避難所ができるような、そしてお年寄りが、地域の人が気楽にお茶の1杯も、コーヒーの1杯も飲めるような、そういうものをしてほしいという意見が強くあったと、私は感じています。

町自体がそういう費用もたくさんかかるということは当然、検討委員会にも出ましたし、そういった形で検討委員会でそういうことがありながら、あとは何もなくて解体に入ったということが、非常に残念でなりません。

一問一答ですから、余り話すわけにはいきませんが、もう少しそういった町民の地域や検討委員会の意見も聞いて、何らかの方針を示してほしいと、ひとつお願いをしておきます。

町長の答弁では、金がないからやらないということでございますけれども、そんな金がないからということだけの問題では、僕はないようなことだと思います。

し、今、紅一点、南議員も言いましたけれども、もう少しやっぱり地域の方の意見を聞き、いろいろな取り扱いをしてほしかったなど、こんなふうに思います。その点についてどうですか。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 今も申しましたが、いろいろな費用の面とか、それからいろいろなこれからの建てかえとか、いろいろな方法も意見があったことはあるかと思えます。総合的に考えて、そこは町として解体するということで、それで決定したところでございます。これも皆様の意見を聞きながら、それはいろいろな意見があるのはあります、その中で解体するほうで決めてやりましたので、ご理解願いたいというように思います。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 吉村春男君。

○14番（吉村春男君） よくわかりました。

今でも、なぜあれを解体したんだという町民の意見が多くあります。町長さんも朝日の人ですから耳に入らないかも、地元としてはそういういろいろな意見が今でもなぜあれを解体したんだという、中身のわからない人は、そういう単刀直入に私らに聞くわけです。そういうこともあったということだけは、ひとつ頭に置いてほしいと思います。

それから契約、今、町長さんおっしゃったけれども、契約書があったと議会のほうにお出してください。議長、ひとつお願いしておきます。今、業者との契約したというんですか、契約書があるはずですから、あったら、議員に全部配付してください。

2問目に入ります。

越前地区サブコミュニティセンターについてですけれども、耐震問題で協議されている内容と、今後どのような計画があるのか。それもお考えを示してほしいと思います。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 2点目の、越前地区サブコミュニティセンターについての耐震の問題で協議されている内容とのご質問ですが、当該建物の耐震対策につきましては、平成27年12月、越前サブコミュニティセンターあり方検討委員会に対し、現在の建物を取り壊し、町営越前体育館の管理棟を兼ねた木造平屋建ての建物の建設を提案させていただきましたが、委員の同意を得ることができず、委員会の意見としましては、本館は改修、または建てかえして施設を残す、体育館は残すとの提案でありました。

その後、役場内関係部門で協議をしまいましたが、結論が出ない状況でありました。そのような中、ことし4月の越前地区区長会におきまして、地元区長さんより、サブコミュニティセンターの今後の計画についての質問があり、早く方向性を示してほしいとの意見や、新たな施設建設そのものの必要性に疑問があるなどのご意見をいただきました。

その後、本年10月に越前地区出身職員による越前地区サブコミュニティセンターあり方検討委員会を立ち上げ、その検討会においては、サブコミュニティセンターが今まで越前地区にとってどのような役割を果たしてきたのか、また現在の状況と今後の越前地区発展に向けて、例えば欠けているもの、必要とされているものを整理し、その必要とされているものについてさまざまなアイデアを出し合い、より現実的なものを提案するための作業を行っております。

現在の作業状況につきましては、越前地区における課題や問題の洗い出しと、不足している施設、その必要性を含め、地域住民の意向や近隣市町での取り組み事例などの調査及び情報収集、またその必要とするものがどのような形で実現できるか、実現するためにはどういった手続を進めていくべきかなどを検討しているところでございます。この検討会でも具体的な意見の一例を申し上げますと、もし何か施設を整備するのであれば、人口減少の著しい越前地区の活性化のために、次世代を担う若い漁業者のための夫婦専用の集合住宅であるとか、スーパーマーケットなどの商業エリアのある複合施設、建物を取り壊し、更地にして若者世代に分譲、また、計画から管理運営まで民間企業の知識と資金を積極的に取り入れた施設などの意見が出ております。

一方、先ほどの地区区長会でもあった意見のように、どうしても施設を建設する必要があるのか、今後町の財政はさらに厳しくなっていく中で、今までのサブコミュニティセンターの機能を有する越前コミュニティセンターが整備されており、維持管理経費を考えると安易に施設を建設するのはどうかと思う。取り壊し、売却すればいいのでは、などの意見も出ており、取りまとめに苦慮しているのが現状であります。

これら意見に対し、実現性のあるものや地域の意向調査の実施方法などを検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 吉村春男君。

○14番（吉村春男君） 何か町長の説明を聞いていると、いいことばかりの、お金がない、それからいろいろ町の職員の検討委員会、これは議会で言うのは悪いんですけども、町の職員さんというのはトップの顔色を見て物を言うんです。トップがあれを何とかして建てかえようと言ったら、その方向に進むんです。それが行政なんです。そうでしょう。だったら、そういうこともあるのならば、その検討したことを、また別途検討委員会があって、解散したわけでは、僕ないと思ってるんで、そこでまた議論をするとか、職員がやって検討会したらこうなった、こうなったと言われてしまうと、私らはそれをどうせいとかとは言えないと。とにかくお金とかなんとかと言われると、もう我々どうにもならんので、そこを知恵を絞ってするものが行政であって、なら、お金がないとしょっちゅう言いますけれども、お金がないのに、僕は言いませんけれども、なぜあそこはそんなに金ないのに金出して買うというのはたくさんあるんです。それは、行政が自分で、町長がいいだろうと、買いなさいというから買うんであって、幾ら職員が100人町長にこうとってつけ、トップの町長が、これは必要ないやろうったら、それで終わるんです。だから、職員の意見も聞いて検討会をつくったんなら、そういう意見を我々の検討委員会に持ってきて、それで再度検討するかというて、いろいろな話ができるんならいいけれども、今、言うてってる町長さんの今言う説明、物すごく耳響くもしいし耳障りでもいいんで、それだけで行政が終わるかと思ったら、僕はそんなもんじゃないとそうなふうに思うし、私は、今のコミュニティセンターが必要か必要じゃないかといいますけれども、今、僕もさっきもちょっと思ったんですけども、我々の時代は公民館があったんです。これは町長も知っていると思う。だからどうしてもサブコミ案であれするんなら、今、越前町の朝日や宮崎ではどうかかわからないんですけども、越前地区では各地域に公民館があるんです。公民館分館というのは、ずっと各地域にあるんです。だから、元締めというのはいないんです。あるけれども、越前地区には元締めがない

もんですから、このコミュニティセンターと公民館との行事が合致するんです。しかし、僕は公民館の内容とコミュニティセンターとは、一緒になる行事もあるけれども、公民館としてのまた行事、僕はあると思うんです。例えばラジオ体操なんかからは、公民館系がやっているんです。だからそういった形のことも勉強しながら、地域でそういうまた職員さんが持ってきたことを話すれば、またそういう形が出てくるという。ただ、サブコミセンターやっというでちゃんと立派なもんあるんでねえかといいますけれども、私はずっと前から懸念したんですって。僕らの時代の公民館活動ってどこへ行ったんやというような、そういう点について教育長ではどう思いますか。

○議長（北島忠幸君） お互いに質問ですか。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（出口俊一君） ただいまの吉村議員さんのご質問にお答えいたします。

以前、サブコミュニティセンターがもともとの公民館であったのにどうなっているんやというご意見かとお伺いしました。

現在のサブコミュニティセンター、ご承知のとおり、もともとの越前地区の公民館でございました。町では合併後、行財政改革を進める中で、各総合事務所を廃止しましてコミュニティセンターを整備してまいりました。そこに生涯学習センターの分館を併設して、地域の皆様の公民館活動、生涯学習活動を支援しております。

越前地区におきましては、越前コミュニティセンターが越前生涯学習センター、越前分館としまして併設しております。こちらにおきまして、越前地区各地区間の生涯学習、あるいは公民館活動を支援しているところでございます。

したがいまして、教育委員会といたしましては、今後も今の生涯学習センター越前分館を拠点として生涯学習活動を、公民館活動を支援していく所存でございます。よろしく申し上げます。

○議長（北島忠幸君） 吉村春男君。

○14番（吉村春男君） だから、サブコミュニティセンターだけならば、今の町長さんの答弁わかりますけれども、そういう中でいろいろな議論をすれば、今、公民館どうか生涯学習がどうなるかという問題も私は出てくると思う。ただもうお金がないとか、いろいろなさまざまなことで必要ではないとか、それを今さっきも南議員言うとおりの、そういう拠点を特に全地域が帯のように長いんです。ただそこだけがいいとか、ここだけがいいじゃなくて、やっぱり長い帯をいかにしてコミュニティをつくるかというのがコミュニティセンターの仕事です。だから、今そういう私は言いたいのは、そういう結論を出す前に、町長さんがおっしゃるようなことを出す前に、何回もやっぱりいろいろな議論を聞きながら、中でもいらんちゅう人もあります。金かかるでせんでいいって、そんなことより社会保障とか、例えば学校給食費を本当は無料にしてください、お金はありません、そういうわけにはいかんのです。だから、私言うのはそういう結論を出す前に、今までやっぱり何回か平成27年に第3回の最終的に27年ですって、今、何年たつんや、それは1回目しているんです。そして一般質問したら、その結論が出てきたんや。だから、私はそうじゃなくて、もっともっと議論をしながら、それは区長さんでも欲しい人というのはあるし、要らんちゅう人もあるし、それぞれ地域のはなの人はそんなもん要らんって言うし、近くの方は欲しいちゅう人もあるし。だから行政ちゅうもんは、僕は幅広くやっぱり見るのが行政だと思う

ので、理事者がそういう考えを持っていれば、私は8回1000回言ってもこれはもうなおさら僕は難しいだろうなということでございます。

ただもっと特に昔の旧四箇浦村もほとんどもうそういうのはなくなって、あそこには四箇浦小学校があって、あそこにあれを建てるというんで上のほうへ小学校を持っていったんや。そういう経過もあるんです。糸生の中学校か、あそこも潰すっていう、さらに地域からの要望であれだけの ホッケー場が立派にできるので、あそこで子供たちでも一般の人がちょっとできるようなそういうものにしようと、初め予算が少なかったんだけど、議会のほうでどうせするんなら金かけてやれてあんな立派なああいうのができて、今、非常に便利ようになっている。だから一様にお金がかかるさけと言われると、もう我々もどうもならないので、そうじゃなくて、かからなくてももっと議論しながらやってほしいなということでございますので、今、検討委員会の内容、僕も初めて聞いたんですけども、その点について、町長もう一遍答弁お願いします。

○議長（北島忠幸君） 副町長。

○副町長（野 賢一君） ちょっと今、吉村議員さんのご質問に対して、先ほど町長の答弁の中でも、実は今、職員の間で検討させていただいているということで、今の段階でその方向性を示しているわけではないんです。過去に議員さんが中に入っていたいただいて、いろいろなご意見を出していただきました。その中で地域が求めているもの、あるいは今度地区全体を眺めたときに、そのほかの地区の方々から見た立場の意見もございました。そういったいろいろな意見が出てまいりまして、町として集約するのがなかなか今の時点で難しいなというような段階でございました。時間の経過だけが長くなってしまってもことに申しわけないんですけども、決して後ろ向きな話をしているわけじゃなくて、今、職員で検討をしていることも、実は越前地区は非常に過疎化といいますか、人の流れが激しくなってきたりまして、出ていく人がふえてきていると、こういう現状を踏まえたときに、この越前地区どうしたらいいんだと、本当に自分たちのことのように真剣に考えていかないといけないんじゃないかというような思いで今、前向きに検討をしている最中でございます。ですから、今ほど町長の答弁の中で具体的な例を二、三申し上げましたけれども、これは決まったわけではございませんけれども、こういうふうなものの考え方、それは果たしていいのかどうかも含めまして検討をしているというのが現状でございます。これをさらにいろいろな方々の場で、またご意見をいただくというふうな作業を進めていきまして、その越前地区において必要なもの、欠かせないもの、そういったものができ上がってくれば、そういった形でのまたご提案を議会のほうにも当然させていただかなければいけませんし、ご相談もさせていただかなければいけないと思っておりますので、そのようにご理解をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

○議長（北島忠幸君） 吉村春男君。

○14番（吉村春男君） いろいろ副町長の答弁聞きました。一つ副町長の答弁の中に住宅とか商店というんですか、コミュニティセンターという点があり、あそこへ今、例えば検討委員会の中にそういう話出たっちゃうことは、単にそれがそういうふうに進んでいって商店街ができれば、あの付近に二、三軒、辛うじて商売している人があるんです。全くそれをおじゃんにしてしまっている。だからいろいろな僕はジャンルがあるんで、いい話ばかりがいいんじゃない、それに犠牲になったりするとかがたくさん出てくるんです。

今、副町長が人が出ていってこう言うけれども、そういう施設がだんだんなく

なって寂しくなれば出ていくんです。これひとつ僕は給食センターの委員長やっ
て言いたくないけれども、そういうこと言うと、既に僕の嫁のところにも2件入っ
ているんです。まだ給食センターがあれやでっていうことであれしますけれども、
給食センターも何もねえんならよそ行くわ、そういうような意見もあるんです。
何でうちんどこだけ冷たい物食べなあかんのやって、私はその中身は言いません
けれども、だからそういった形でものがあればそこへつながる。来たけれどもな
いから離れていくっちゃうそういう逆転発想があるんで、前向きに一遍そういう
ことも加味して検討委員会で話をしてほしい。それもいろいろな話あるんです。

もう時間もない、5分間ですか。

○議長（北島忠幸君） いいえ、まだ15分あります。

○14番（吉村春男君） 15分あるんか、びっくりした。

議員さん、すみませんけれども2年に一遍の質問、聞いていてください。

そういった形でまた前向きに一遍考えてください。潰すとか潰さないとかでない。
潰さなくてもできるような方法、例えば今、地震があった。津波の5メートルな
らあの上へ上がればみんな助かるんです。5メートル来るような津波ならもう山
へ逃げられんです。あんなもう恐らく土手が崩れるとか、神社へ上がるったっ
てあの大きい鳥居もかやるんです。行くのはそういうところしか行かんのですっ
て。新保なら新保、新保の漁業組合の3階へ行くとか、両林医院さんの病院が4
階建てに行くとかって、そういった何十年か知らんけれども、そういうことに対
しても、ただ一目散にあそこを潰して商店街にして は何とかじゃなくて、
長い目で見るとそういうことにも私は残すべきだと思っているんで質問している
んで、そこらあたりも加味した考え方をしてください。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○副町長（野 賢一君） 今、議員さんおっしゃっていたこと、いろいろな意見というの
は絶対あります。実際ございますということを踏まえて、実は今慎重に検討をし
ているというのは実情でございます。

今、検討の中身でございますけれども、いわゆる更地化して、そのまま先ほどの
答弁にもありましたけれども、売却したらどうかとか、そうしたいろいろな意見
もございまして、今議員さんご指摘の地域の活性化に逆行するんじゃないとか、
そういう意見もございまして。そういったことも含めて、全体的にやっぱり考えて
いかなきゃいけないだろうということで、慎重な検討をしているということでご
理解をいただきたいと思っております。

○議長（北島忠幸君） 吉村春男君。

○14番（吉村春男君） 解体するならいいけれども、それによく似たものをまたつくっ
てください。それが予算的に難しいなら、耐震に問題がかかったからこういうこ
とが出てくるんで、耐震にするとか中身のことはいろいろな方法が僕はあるだろ
うと思っておりますけれども、ひとつお願いしておきます。

何で四箇浦だけがこんな目に遭わなあかんのやっていうような意見が結構強いん
で、僕はよろしくひとつお願いを、副町長、あんな地元やし、そういうことも耳
をちょっと傾けて前向きに、あそこは大事な四箇浦小学校の跡やっっちゃうこと
を念頭に置いて、何か庁舎の説明の中に第1回か第2回るときにちょっと図面
が出たっちゃうて、僕ら見ました。何やら言うては悪いけれども牛小屋てのが
出ていた。そんな誰が検討委員会がうんという、そういうこと出す自体が僕はな
んて情けないねえなという、そんなもんでみんな納得するかというたら、カッパ
ズボンのつぎあてんてなあって爆笑したんですけれども。だかそういった形でい

ろいろな形で本当につながるたつてもつながらねえようにするんじゃないくて、やっぱり一つでもそういうように町民が望んでいることは、やっぱりやってほしいなということでございます。

3つ目、観光案内所、これも何回も僕も3つとも何回もやっているんですけども、北の玄関口の305沿いにある旧ひもの館観光案内所、具体的に説明してほしいんです。どういう考えでいるか、それも一遍ご答弁をお願いします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 観光案内所のことについてご答弁いたします。

観光案内所、越前岬水仙ランド物産館は、町の観光産業等の紹介施設、また休憩施設として平成3年4月にオープンをしました。当初は、地元左右地区において管理運営され、平成7年からは財団法人海遊公社の管理となり、その後、平成14年からは民間とのテナント契約により運営してきましたが、平成18年からは閉鎖となっております。

この施設は、越前岬水仙ランド周辺の顔となる施設でもあることから、これまで水仙ランド全体の再生実施計画や越前町ビューティフル3セット観光プロジェクト、越前水仙を生かしたまちづくり事業基本計画、そして、地元上岬をよくする会などで協議を進めてまいりました。

協議会等での主な内容は、水仙ランド全体をめぐるスロープ化を整備し、その駅と兼用したインフォメーションやカフェなどの設置、また日本海を一望できるテラスと美しいトイレ、物づくり体験スペースなど観光客が気軽に立ち寄れるような施設のほか、公園、駐車場などさまざまな意見があります。

今後も水仙ランド全体のビジョンの方向性や、先ほども申しあげました旧国民宿舎かれい崎荘跡地利用と同様に、財政負担等も考慮しながら、現在、福井県が主体となり進めている福井市、越前町、南越前町と連携した重要文化的景観との関連性や位置づけを見きわめながら、政策的にどうあるべきか検討を重ねてまいりたいと思っております。

私も前月、再生に向けて何かヒントはないかと思い、案内所に出向き現場を確認したところです。躯体は一見、特に問題がないように見受けられましたが、閉鎖してから約12年が経過し、内外装や空調設備関係は塩害による腐食等が著しく、使用できない状態であるものが事実でございます。この周辺は越前町だけでなく、福井県を代表する観光地でありますので、観光客の集客と利便性の向上や収支の面からも研究してまいりたいと思っておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 吉村春男君。

○14番（吉村春男君） 今、よくわかりました。

町長が閉鎖してから12年も専ら何もしないですから、雨降った、風、窓ガラス割れてもそのままになったと私は思うんですけども、ここへキャンピングカーちゅうんか、ああいう人らがちょいちょいそこで出会うんです。対岸が見えて夕日が見える、呼鳥門が見える、こんないい場所はないですよと、こうみんな言うんです。ただし、ここにあるこれは何ですか、これ個人のものでしょうか、町のものでしょうか、当然聞くわな、これ町のものでしょうか。私たちここへ来ても、やっぱりキャンピングカーで飲むお茶と、それでこういうところで家族でゆったりして飲むコーヒーと、心の支えが違ふと。何でここをきれいにして、そして夕日を見に来た人らにそれをおもてなし、どうぞ、できないんですかと、ほとんどの言うん

です。狭い車の中に寝ていてとる、夕日がまだ落ちてこない、その間どうするかと、子供らは車の中より外、お父さん中へ入ろうかと、こういう子供いるらしいんです。だから町長さんの言うてくれた、あそこの全体、私は言いましたけれども、お金がかかると言われると我々はもうその権利はねえんで、そうじゃなくてできればそこを再生していただいて、そしてもう一つ言うのは、一番上のあそこにこないだの新聞に出ていましたけれども、開高健が来てこぼせさんでカニの井ぶりをつくって有名になったという因果が何かあったような、新聞に出たんですけども、あの資料をですね、250円か300円の売っているところへ、僕は情けねえなど、やっぱりそういうのはきちっとしたところにあったのは外へ上げたんで、どこかへ移動するんかと思ったらそれもどうもなっているんです。それであれを見た、ああいうものを好きな人は何でこんなもんがこういうところに一緒にあるんやと、これ売るんかととたんにそう言う。私は水仙ランド好きですから行くもんですからそういう声を聞く。中にもまたこの資料があるがという人が、資料というのは僕は言わんでも教育長やみんな知ってあるけど、資料というのはその歴史があるんやで、それは恐らく展示物とは違うで。1年に1回ずつ変えるわけにはいかんでって、その史料ですから、越前町のその史料があればまさかよそへ持って行くわけには、倉庫へ置くのと同じで、私、今これを言うのは、観光プラスそういったカニについて、いろいろな詳しい開高健とかクスモト、いろいろな人の史料を大事にするためのそこ、その下のそこをきれいにして、みんなが見ていったもんが満足して帰る。その後例えば織田の文化祭で展示したものがあつたら、一遍あそこに展示しとつけと。そうするとよそから来る人がみんなこれ見て、織田まで来んでも、越前町にはこんなすばらしい絵描く人とか字書く人がいるんかと。それを僕は越前町の教育の一環の一番来た人の心の癒しになると思いますし、今はもう終わったけれども水仙の押し花、あれはもう完全に、せつかくみんなが歳いつている人が頑張ったけれども買う日になってからのうなつた。だから私言うのは、総合的にやっぱりあそこをきれいにして、そういうもんらでも水仙まつりのときぐらいは、みんな来たときにそういう押し花を、僕らも子供に言ったんです。あなた、これ、お嬢ちゃん、これは世界に一つですよということでたくさんつくっていった人がある。だからそういうもんらでも、夢も希望ももうなくなっているんです。歓迎したばかりでなくなっていて、私はその分をそこでやっていただけないかなという。それ金かかるのは、金って言われるとああもこうもないんですけれども、そこをもっと知恵を絞って中にもあんなもんいらんっちゅうもんもいるんです。地元でもいらんっちゅう。観光客でもいらんっちゅう人、正直あるんです。

だからそういうことじゃなくして、もう一つ言いますと、あとで来ると食事はどこにあるんですか、民間の人に聞くんです。宿泊どこですか、昼食はどうやって、言われるんです。言われたという人が結構いるんです。だから、私はあそこを案内所として整備して、中はそういうふうにしていただけないかな、したらどうかなという、それは私の考え方で、一遍お願いしたいなど。それ、町長さん、金かかるんです。どうですか。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） ただいまのご質問の中で、文学資料についてと。大変貴重な文学で資料であると、私も思っています。越前地区のいろいろな外部の人とか、そういう方の作品が収蔵されている。ただ、いろいろよく考えたときに、そこでなければ貴重な文学を披露できないのかと。ほかに図書館もあればいろいろなところ

があります。そういうことも考えていけばいいのではないかと。いろいろな広い意味でというふうに思っています。

ですから、今の干物館とか、そこで、要は先ほども言いましたけれども、非常に老朽化、中がもうひどいです、見たらもう。それを直してというのはそれはいろいろとありますが、ちょっと難しいなど。やはり金がかかると。そこまでする必要があるのかという思いがあります。

それから今、キャンピングカーという話がありました。キャンピングカーは自分らでそこで寝てとかとやるんで、建物が必要なわけではなくて場所が必要だということですから、それはいろいろな考え方がありますので、お聞きしながら、また景観も配慮したものになっていかなきゃいけないので、どうするかというのはよく慎重にみんなの意見を聞きながら、どうするかは考えたいなと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（北島忠幸君） 吉村春男君。

○14番（吉村春男君） どうも前向きな答弁でないので残念だなということで、大事な資料であればあるほど、やっぱり町内だけでねえ、県外の人にももっと全国から来る人にも見ていただくのが、もうお金とかなんとかちゅう僕は問題じゃないと思う、貴重な財産ですから。それをあそこへ展示してちゃんとすると金かかるさけあかんです、そんな問題で僕はないと思う。特に観光地ですから、また好きなそういうことを耳にした今のああいうものがあると聞けば、来る人もあると。だから見に来る人、観光客が来て見る、また話題に見に来る人たちのためにも、やはりそういったきちとしたのが知るのは、今の水仙の館じゃなくて、今はもう町長さんの考えだと、もう古いんでって、それ言われると古いし金かかるって、金かかるって行政で言われるともう何も議員の権限がねえんで。そうであってもいろいろな本当に僕は町長さんに議論ありますし、それだけあっても何かいい方法がないかなと考えるのが行政であって、それだから金がかかるさけというだけでは、何のために我々一緒になって聞いているかわからん。

最後に一つ言っておきます。

町長、どんな新築でも、どんな新車でも5年も10年も放っておいたら、畳にカビが生えるんです。障子が剥げるんです。今まで全然せんといて今になってからなんですか。何回もその前に質問しているでしょう。その時点で何か考えるんならいいけれども、ほっといて腐ってもうどうもならんようになってから、今さらほんなことを言う。それが僕は情けねえんです。その当時に調査してあかんなら、ほっとけばと今さっきも言いますけれども。億の金かけて新築しても10年も住まんだら、カビが生えるかアライグマが住むか、障子が剥げるかするんです。そしたらその人ほんななら家やめるってやめるんですか。やっぱり金かけるでしょうに。だから私は、それはお金かかるかもしらんけれども、そういった面も加味しながら何かいい方法はねえかちゅうのは、私、町民のためですから、それをひとつお願いしたいなっということであるんで、言っても行政がそういうご答弁出すんで、私はその中でどこか生きる道があったらあれを生かしてほしいなと、こんなふうに思いますので、この質問終わります。ありがとうございました。

○議長（北島忠幸君） これで、吉村春男君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 異議なしと認めます。

しがたって、本日はこれで延会いたします。
なお、あすは午前10時から引き続き一般質問を行いますので、定刻までにお集
まりください。
ご苦労さまでした。

延会 午後 2時41分